

令和2年度
広島県特別支援学校教育研究会
研究集録

広島県特別支援学校教育研究会
事務局

目次

1	会長挨拶	1
2	令和2年度広島県特別支援学校教育研究会事業計画	2
3	研究発表	
	広島県立広島中央特別支援学校（準ずる教育）	4
	広島県立庄原特別支援学校（知的障害①）	6
	広島県立広島北特別支援学校（知的障害②）	8
	広島県立広島西特別支援学校（自立活動を主とした教育）	10
4	研修報告	
	広島県立広島特別支援学校 高牟禮 龍教諭	12
	広島県立福山北特別支援学校 柿木 はるか教諭	14
5	ポスター発表（広島版「学びの変革」アクション・プランに係る取組）	
	広島県立広島南特別支援学校	16
	広島県立尾道特別支援学校	17
	広島県立尾道特別支援学校しまなみ分校	18
	広島県立広島特別支援学校	19
	広島県立福山特別支援学校	20
	広島県立西条特別支援学校	21
	広島県立廿日市特別支援学校	22
	広島県立福山北特別支援学校	23
	広島県立三原特別支援学校	24
	広島県立三原特別支援学校大崎分教室	25
	広島県立呉特別支援学校	26
	広島県立呉特別支援学校江能分級	27
	広島県立沼隈特別支援学校	28
	広島県立黒瀬特別支援学校	29
	広島県立呉南特別支援学校	30
	広島市立広島特別支援学校	31
6	広島県特別支援学校教育研究会会則	32
7	令和2年度広島県特別支援学校教育研究会〈役員〉〈事務局〉	34

1 会長挨拶

本研究会は、平成12年に県内特別支援学校の教育の充実を目的に発足し、次代の変化や学校現場で日々、指導に取り組まれている会員のニーズに応じて、研究体制の工夫・改善を図って参りました。

令和2年度の会員数は、昨年度を超える1,137人となり、県内特別支援学校の教育の充実に資する研究会に成長したことは、教育委員会及び教育センターの御指導・御支援並びに会員の真摯な研究姿勢の賜物であると考えます。

さて、特別支援学校学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」、「育成を目指す資質・能力の明確化」、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、「カリキュラム・マネジメントの実現」及び「学習評価の充実」等の重要な内容が示されています。

各特別支援学校においては、幼児児童生徒に「育成を目指す資質・能力」が確実に身に付くことを目的として、手段としての「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善等に取り組んでいるところです。

また、広島県教育委員会が平成26年12月に策定した「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、各特別支援学校においては、教職員間での十分な議論を行うことを通して、各校の特色を生かした幼児児童生徒の主体的な学びを促す教育活動を実践しています。

令和2年度は、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の全県展開3年目として、各校版「学びの変革」アクション・プランに基づく授業改善等の取組が進められており、本研究会の研究主題を『知識及び技能』『思考力・判断力・表現力など』『学びに向かう力、人間性など』の育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現」と設定しています。

しかしながら、令和2年度の研究大会については、令和2年12月24日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止としました。

そのため、本稿において、教育課程別4校の特別支援学校からの研究発表、他の特別支援学校による各校版「学びの変革」アクション・プランに基づく研究発表、令和元年度県立教育センター教員長期研修生の研究報告をとりまとめました。

本稿の内容を共有することにより、本県の特別支援教育の益々の充実・発展を目指し、各特別支援学校における教育研究の更なる推進を期待します。

令和2年12月24日

広島県特別支援学校教育研究会
会長 平川 泰寛

2 令和2年度広島県特別支援学校教育研究会事業計画

(1) 会員数 (目標 1,150 名)

(2) 趣旨

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導や支援を行えるよう専門性の向上を図り、今後の特別支援教育の一層の充実を図る。

(3) 研究主題

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現

(4) 活動内容

教育研究会資料(冊子)の発行及びホームページによる研究成果の報告
(新型コロナウイルス感染症対策のため、教育研究大会は開催しない。)

ア 研究発表

- ・教育課程「準ずる」「知的」「自立活動」別に計4校が発表(研究大会ローテーショングループによる)
- ・原稿による発表

発表番号	研究発表校	教育課程	研究テーマ
発表①	広島中央特別支援学校	準ずる教育	研究主題を踏まえ、 学校ごとに設定
発表②	庄原特別支援学校	知的障害教育①	
発表③	広島北特別支援学校	知的障害教育②	
発表④	広島西特別支援学校	自立活動を主とした教育	

イ 研修報告

- ・令和元年度の県立教育センター長期研修生2名が研究成果を発表
- ・原稿による報告

発表番号	発表校	発表者(長期研修生)
発表①	広島県立広島特別支援学校	高牟禮 龍
発表②	広島県立福山北特別支援学校	柿木 はるか

ウ ポスター発表

- ・研究発表校以外の学校が実施
- ・原稿による発表

発表番号	ポスター・展示発表対象校	内 容
①	広島県立 広島南特別支援学校	<p>ポスター発表 ※自校の「学びの変 革」アクション・プラ ンに係る取組</p>
②	広島県立 尾道特別支援学校	
③	広島県立 尾道特別支援学校しまなみ分校	
④	広島県立 広島特別支援学校	
⑤	広島県立 福山特別支援学校	
⑥	広島県立 西条特別支援学校	
⑦	広島県立 廿日市特別支援学校	
⑧	広島県立 福山北特別支援学校	
⑨	広島県立 三原特別支援学校	
⑩	広島県立 三原特別支援学校大崎分教室	
⑪	広島県立 呉特別支援学校	
⑫	広島県立 呉特別支援学校江能分級	
⑬	広島県立 沼隈特別支援学校	
⑭	広島県立 黒瀬特別支援学校	
⑮	広島県立 呉南特別支援学校	
⑯	広島市立 広島特別支援学校	

(5) その他

令和2年度は、会費を徴収しない。

3 研究発表

研究発表①

視覚障害児の主体的・対話的で深い学びの育成を目指した
学校図書館教育の充実



広島県立広島中央特別支援学校

1 研究の概要

研究目的

視覚障害者に対する読書環境の合理的配慮を整理することを通して学校図書館を整備することで、視覚に障害がある幼児児童生徒の言語活動を向上させ、主体的・対話的で深い学びの育成を図る。

研究仮説

学校図書館等の読書環境を整備することで、言語活動を引き出し、視覚に障害がある生徒等の主体的・対話的で深い学びの育成を図ることができるであろう。

研究内容(令和元年度)

- ①学校図書館の環境について、全国の視覚障害特別支援学校に対してアンケート調査を行い、その実態を明らかにする。
- ②読書活動の充実を図るべく、情報化の推進(サピエの活用)に取り組む。
- ③学校司書等の人的配置と具体的な業務内容について整理する。
- ④主体的・対話的で深い学びと読書指導及び学校図書館等利用についての関係性の考察は具体的事例と先行研究を参考に進める。

環境整備(令和元年度リニューアル)

リニューアル前



書架:高さ2mスチール製5列
横向き
床:塩化ビニール製フロア
タイル
採光等:蛍光灯,カーテン
蔵書:約11,200冊

リニューアル後



高さ1.5m木製3列
縦向き
カーペット
LED,ブラインド,網戸
約7,300冊

分館(絵本図書館)オープン

令和元年度



書架:スチール製
床:塩化ビニール製フロア
タイル
採光等:蛍光灯,カーテン
蔵書:約1,300冊

令和2年度



木製面出し書架設置
クッションカーペット,テー
ブルセット
LED,ブラインド
約1,450冊

研究内容(令和2年度)

- ①「読書活動年間指導計画」の作成において、学校図書館を活用する学習を積極的・計画的に取り入れる。
- ②リファレンス等の相談機能を活性化させ、利活用を深化させる。
- ③利用者数や貸出冊数の変化、サピエのダウンロード冊数調査等に基づき、図書資料の充実を図る。
- ④「学校図書館だより」を随時発行し、新刊図書・推薦図書・特設コーナー図書資料の周知や、各部の読書活動の取組例、授業での活用例等を紹介することで、主体的・対話的な学びをさらに引き出す。

検証方法と検証(中間報告)

- ・ 幼児児童生徒へのアンケート調査による評価
- ・ 年間読書目標冊数の達成率による評価

アンケート項目	5月	1月
今まで以上に読書をしたと思う。	57%	%
今まで以上に調べものをしたと思う。	67%	%

年間読書目標冊数	1学期読書冊数・達成率	1月
718冊	40%(288冊)	%

2 研究紹介 幼小小学部の取組例

- ・ 読み聞かせを聞いて、言葉を増やしたり、読書への意欲を持つことができる。
- ・ 読んでもらいたい絵本や物語を選んで伝えることができる。
- ・ 本を読んだり聞いたりしていろいろな考えを持ち、思ったことや感じたことを伝える。



図書委員による読み聞かせ



図書委員の紹介コーナー

中学部の取組例

- ・ 読書習慣を身に付け、読書の幅を広げる。
- ・ 考えを広めたり深めたりするとともに、思いや考えを伝え合う。
- ・ 多様な資料の検索の仕方を学び、適切に活用する方法を身に付ける。



読んだ本を紹介しよう
(総合的な学習の時間)



情報の集め方を知ろう—図書館で点字新聞を調べる— (国語)

高等部普通科の取組例

- ・ 自立と社会参加へ向けて、能力や可能性を伸ばすために、読書活動を通じて必要な知識、技能、態度の習得を図る。



お気に入りの本を紹介しよう
(総合的な学習の時間)



戦時中の人々の生活について
(日本史)



伝統文化と民族衣装について (家庭総合)

3 成果

- ① 読書意欲・利活用意欲の向上…計画的な除籍と新刊本の充実、墨字・点字に対応した図書資料の充実、図書館担当職員の内に応じた図書紹介やリファレンスの充実、図書館だよりでの発信等により、貸出冊数やリクエスト図書の増加。
- ② 学習の場・情報収集の場としての機能の向上…学校図書館を利活用し、目的に応じた読書を進める教科・領域の拡大と利活用回数の増加。
- ③ 本を読んで表現したり考えを深めたりする言語活動の活性化…お話会や読書紹介の開催。図書館内外での掲示発表。

	令和元年度	令和2年度
貸出冊数(月平均)	116.9冊	158.3冊(4~9月)
サピエ図書ダウンロード冊数	99冊	140冊(10月15日現在)

4 課題

- ・ 目指す幼児児童生徒像や年間指導計画を見据えた整備・機能の充実を継続。
- ・ 児童生徒の変容や課題を整理・共有し、評価に基づく研究の推進。
- ・ 県立図書館、広島県立視覚障害者情報センター、ボランティア等の地域の施設や人材活用のネットワークの構築。
- ・ 児童生徒の図書館運営への参加。
- ・ 理療科図書室の整備。

今年度の②教育課程に関する取組のプロセス

6月7月 全校 小グループで意見を出し合った

→教育課程に関わる様々な意見を出してもらった。
→自分の意見を伝え合って、共有した。

初任者も参加!

8月 各小グループからの意見をもとに教務・教育研究部で検討した

→全校から出た意見をグループ毎に活用しながら、自由に協議した。
→その中で「育てたい(目指す)子供像」などの重要性が出た。

どんな子供にしたいのか、どんな子供を育てたいのか、どんな力を付けたいのか、そのために、何をどの様にすればいいか。

9月 全校小グループで、「育てたい(目指す)子供像などを考えた

→育てたい(目指す)子供像、学部目標、手立てについて、意見を出し合った。

10月11月 全校小グループで、引き続き、「育てたい(目指す)子供像」などを検討

→育てたい子供像、学部目標、手立てについて、意見を出し合い、共有したり、深めたりしている。

②教育課程に関すること

子供たちの学びにつなげるための取組 何に困っているか、どう思っているか、出し合おう

●全校で小グループに分かれて、教育課程に関する意見を出し合った

→どんな意見でも、なんでもよい!

→毎回15分程度の短時間で実施。

→「ここがやりづらい」「もっとこうしたらよいのに」

「これはおかしと思う」等、実際の想いや考え、アイデアを出し

合ってもらった。

出てきた意見の一部
地域性を踏まえて単元が構成されているのか。
地域で生きていく事をゴールに見据えて、各教科や単元を設定(見直し)すべきではないのか。
遊びの指導の区分けは、本質を欠いているのではないのか。
作業学習について
外国語の設定の仕方、在り方について

先生たちからいろんな意見が出た!

これらの意見を踏まえて、後日、教務部、教育研究部で、さらに小グループ検討を実施した!



②教育課程に関すること

取組の過程で出てきた「育てたい(目指す)子供像」などの重要性について

出てきた意見の一部

地域で生きていくための、「育てたい(目指す)子供像」や、「付けた力」の明確化が必要。
失敗してもよいので、課題を解決しようとする過程が重要で、もっと必要。目指す姿を意識して向かっていく必要がある。
外国語は、実態に応じて、「教科」としてよりも、「合わせた指導」として扱うよいのではないか。「育てたい(目指す)子供像」、付けた力などに向かっていないのではないか。



●向かう方向性が曖昧になっていること、「育てたい(目指す)子供像」を、皆で十分に共有できていないことで様々な課題が生起していた。

②教育課程に関すること

10年後の子供たちの姿を見据えて「育てたい(目指す)子供像」などを皆で考えてみよう

●学部毎に組んだ小グループで、意見を出し合った

育てたい(目指す)子供像、学部目標手立てなどを、小グループでそれぞれ出し合いき、共有した。

出てきた意見の一部
好きなこと得意なことがある子
いろいろなことにチャレンジする子
思いを他者に伝えられる子
クリエイティブなオリジナリティなことができる子
地域に愛される子
変化に対応できる創造性、行動力のある子

各グループの意見をIambordに入力!

指導主事の講話をリモートで!

Iambordで全体共有!

●話し合いを繰り返して

校内で、引き続き検討を重ねている

本校HP 教育研究部通信NO5にも、出た意見をすべて掲載!

課題解決サポートを活用して、指導主事から、「変化の激しい社会で生きる児童生徒に身に付けさせたい力について」という講話を頂いた後、小グループで意見を出し合っていました。

②教育課程に関すること

取組の過程で生まれた、地域との協働

●「地域と共にある学校」を目指して、「学校運営協議会」の中でも、「どんな子供に育てほしいか」について、地域が期待する「育てたい子供像」などを協議してもらった。

出た意見の一部

セールスポイントがある子(何か自信をもっている)。強みをいかした12年間で身に付けられる教育がよい。いつでもどこでも誰とでも(たくましくもつながる)地域へ出る。

次の様な言葉もいただきました!

「もっといろんな協力や連携ができるよ!」
「市内の小中学校とはこんな取組を一緒にしているよ。」
「庄原特支の子供たちが取り組みやすいように、連携の仕方、もっと変えていけるよ!」

学校運営協議会の様子



学校運営協議会の中で実施した、小グループ協議を通して、各グループから出た意見を書いたホワイトボード

まとめ

10年後の子供たちの学びを見据え、小グループ協議を繰り返すこと、チームで協働することで、新たな習慣、取組方、システムを創造し、それらを通じて、新たな価値観が生まれた。

成果

小グループ協議、協働を通して、みんなが自分で考えて動いてくれた。また、子供たちの学びや変容につながる取組ができた。

課題

小、中、高で一貫性のある教育活動につなげていくことが必要。

「ストーリー性のある単元・授業づくりの在り方」

—児童生徒の主体的な学びを実現するために—

広島県立広島北特別支援学校

1 はじめに

本校は広島市の北西部に位置する知的障害特別支援学校である。通学エリアは広島市2区と近郊の1市、2町の広範囲となっている。在籍児童生徒数は小学部54名、中学部37名、高等部144名、合計235名である。なお、高等部には職業コースが設置されている。

2 研究テーマについて

平成30年度から、「ストーリー性のある単元・授業づくりの在り方—児童生徒の主体的な学びを実現するために—というテーマの元、3年計画で研究を進めてきた。平成30年度は、3年計画の試行として、単元全体の組み立ての在り方を再検討し、「ストーリー性」をキーワードとして、K I T Aステージを意識した「単元計画・授業シート」の作成を進めることで、児童生徒の主体的な学びを実現する授業づくりについて研究を進めた。

「単元計画・授業シート」とは、単元計画と指導評価を一本化したもので、一時間単位ではなく、単元全体で一枚のシートとなっており、単元ごとに児童生徒の目指す姿を見据え、どのような内容をどのようなストーリーで展開していくかを考えるツールである。また、「単元計画・授業シート」では、「学びの変革アクションプラン」を観点別に整理した「K I T Aステージ」（K：Knowledge 知識・情報を得させる、I：Interests 興味・関心を持たせる、T：Try 試す・実践させる、A：Application 応用・活用させる）を意識した計画作成のため、計画内容ごとにステージ名を記入することとした。

※単元計画・授業シートは、本校ホームページ参照。

令和元年度は、3年計画の実践として、「単元計画・授業シート」の活用に取り組み、ストーリー性の定義を「I ゴール（目標を達成した時の児童生徒の姿）を明確にイメージした目標設定」、「II 同一単元において、一つ一つの授業に児童生徒にとっての必然的なつなが

りがあること」と定義づけた。これに対して「定義が設定されたことで単元計画を再考していこう。」という意見や「必然的なつながりとはどうことなのか、分かりにくい。」等の意見が挙げられた。このため、3年計画のまとめに向けて、教職員が「ストーリー性のある単元計画・授業」についてストーリー性の定義の共通認識を持って授業改善を進めていくために、授業実践の集積により、評価基準を作成し「ストーリー性のある単元計画・授業づくり」の方法（試案）を作っていくこととした。

3 令和2年度の研究

（1）研究目的

- ① 「ストーリー性のある単元計画・授業づくりの在り方」の研究を通して児童生徒の主体的な学びを実現する授業づくりを進めていく。
- ② 単元計画の見直しにつなげ、年間指導計画の改善に生かしていく。

（2）研究内容

「ストーリー性のある単元・授業づくり」の方法（試案）の作成。

（3）研究を具体化するための方策

- ① 「単元計画・授業シート（改定版）」を作成する。
- ② 教育研究部が「ストーリー性のある単元計画・授業づくり」のための方法（試案）を作成し、教職員間で共通認識を図る。
- ③ 児童生徒の主体的な学びを実現する「ストーリー化」に生かしていくために実践交流を行う。
 - ・情報交換会を実施する。
 - ・授業参観者は、参観シートを作成する。また、授業者は新たに参観シートを読んで考えたことをアンケートに記載する。

4 「ストーリー性のある単元・授業づくり」の方法
(試案)について

「ストーリー性のある単元・授業づくり」の方法(試案)は、以下の通りである。

導 入	① 単元を通しての活動内容を考える。	・教科・領域及び単元の内容として適切か。 ・単元名や目標に応じているか。 ・活動量は適切か。
	② 伝える内容は何か考える。	・伝える内容は適切か。 ・伝える内容は焦点化・単純化されているか。 ・何のための活動か、活動の意味を考えているか。
	③ 伝え方を考える。	・伝える工夫をしているか(ビデオ, 具体物, 絵, 写真等)。 ・児童生徒が次の授業に期待を持てるものであったか。 ・一斉提示とグループないし個別提示を工夫しているか。

展 開	① 活動の終着地点に向かって活動の組み方を考える。	(同じ活動を繰り返す場合) ・児童生徒の付きたい力が育つものであるか。 ・児童生徒が自分の変化に気付くものであるか。 ・児童生徒が「できた」「分かった」という達成感を持つことができたか。
		(終着点までの工程を順を追って行う場合) ・児童生徒が工程(手順)が分かっているか(工程分析がされているか)。 ・工程のはじめから順を追って展開するのか、工程の終わりから遡って展開をするのか、そのプロセスが吟味されているのか。
		(異なる活動内容を組み合わせて、活動を組み立てる場合) ・単元において必要な活動内容であるかまた、吟味・精選されているか。

		・吟味・精選された活動内容の配列は、児童生徒の分かり方(認知プロセス)を考慮して組み立てられているか。
展 開	② 個々の活動内容を考える。	・児童生徒の主体的な動き、主体的な学びの場面(活動)が想定されているか。 ・児童生徒が自分で選択する場面・自己決定をする場面が想定されているか。
	③ 活動を行う上で必要な事柄を考える。	・空間の使い方は児童生徒の動線が分かりやすくなっているか。 ・教材教具の配置は適切か。 ・教師の配置は考えられているか。 ・取り組む集団(一人, ペア, グループ等)は活動や内容, 目標等に応じて考えられているか。

ま と め	① まとめの内容を考える。	・どのようなまとめで終わるのが考えられているか(発表会, テスト, 作品, 振り返りの時間設定等)。 ・目標(単元目標・集団・個人目標)がどのように達成されたかが問われているか。 ・児童生徒が手ごたえを感じるものであったか。 ・新たな課題(児童生徒及び教師)を見出すことができているか。 ・自己評価と他者評価(友だち・教師・第三者)の仕方を考えられているか。
	② まとめの方法・手段を考える。	・自己評価・他者評価を有効にする方法がとられているか。 ・児童生徒の個々の振り返りの仕方を考えられているか(言葉で表現, 文章で表現, 身体で表現する等)。 ・どのような手段で振り返りをするか工夫されているか(振り返りシート, 映像, 作品等)。

研究発表

児童生徒の主体的な学び を促す授業づくり

広島県立広島西特別支援学校

発表の流れ

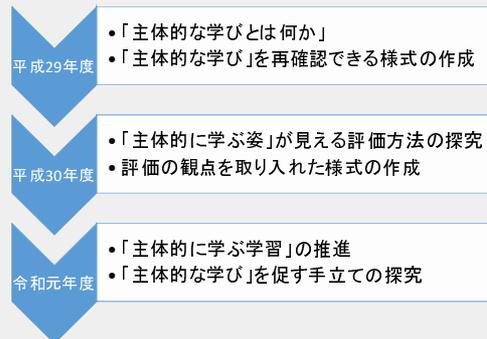
1. 本校の現状と課題
2. 3年間の研究内容
3. 成果と課題(今年度の取組)
4. まとめ
(病弱教育のさらなる推進)

1. 本校の現状と課題

- 県内唯一の病弱者を対象とした特別支援学校
- 隣接した医療センターとの連携
- 多様な児童生徒実態と学習形態
- 準ずる課程から、重度重複障害の内容をカバー
- センターの機能（県内病弱特別支援学級との連携）の発揮



2. 3年間の研究内容



平成29年度取組

- 児童生徒の「やる気」を引き出す工夫について研究
 - 児童生徒の「主体的な学びとはどういうものか」ということを深める研究
- ◆ 外部講師を招へいした研修
 - ◆ 校内、公開研究授業による検証

平成29年度取組結果

- 重度の障害（病気）のある子供たちの評価には、ルーブリックを使ってパフォーマンスを評価することが有効なこと。初期の学びは「気づく」ことであること。
- 児童生徒に学びの必然性をもたせるために、外部からの依頼・要請などの状況設定をすることや、比較する活動を取り入れること、児童生徒のやりたい気持ちを大切にすることが「児童生徒のやる気を引き出す工夫」につながる。

平成30年度の取組

- 『児童生徒が主体的に学ぶ姿』が見える評価方法について、Ⅲ類型（重度重複障害）の児童生徒を中心に研究を行った。
- 具体的な様子や反応を明確化できるような評価軸の設定を行った。
- 校内授業研究会、校内研修会、公開授業研究会を経ながら試行検証を行い、実態表の様式を作成し、「主体的」を確認するための日頃からの実態把握を行う。

実態表

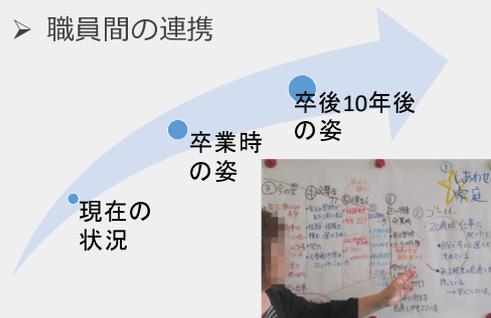
見守り	児童生徒の様子	メモ
すぐにやめてほしい すぐに欲しい		
ゆっくりみようかな 欲しい		
ゆっくり見れば 見飽きちゃう		
そんなんのやらん 欲しい		
(保護者など) 学習してほしい		

令和元年度の取組

- 「児童生徒の主体的な学びを促す授業づくり」願いを共有し、目指す子供像に近づけるための授業の工夫
- P A T Hを活用した目指す子供像の創造と指導者間での共有
- I C T機器の利用による遠隔教育の試行

令和元年度の取組

- 職員間の連携



成果と課題

- 病弱教育の専門性向上
 - 広島西医療センターの専門家との連携により実態把握が充実
 - ICT活用はこれからの病弱教育には不可欠
 - 本校児童生徒の「学びの質」の向上
- ※ 各項目の詳細については本校ホームページ（学びの変革コーナー）をご覧ください。

まとめ(病弱教育のさらなる推進)

- 客観的な実態把握（主体的な学びの実現のために）
- 病弱教育に関する専門性の向上
- 県内病弱特別支援教育に係るセンター的機能の発揮



4 研修報告

肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出す授業づくり — 考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導の工夫を通して —

広島県立広島特別支援学校 高牟禮 龍

研究の要約

本研究は、肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出すことを目的としている。所属校生徒は、脳性まひや脳外傷による体幹機能障害を有している。授業では、発語の不明瞭さや活動経験の少なさがあり、グループでの話し合い活動で消極的な場面が見られるなど、受動的になっている。文献研究から、肢体不自由のある生徒には、「動作」「感覚や認知」「経験や体験」に応じた指導・支援が必要であることが分かった。また、肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出すためには、障害特性を踏まえること、単元の展開の構造化を図ること、予想場面等を取り入れた話し合い活動を設定すること、自分の考えを表現させ、伝え合わせ、発展させるといった考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導を実施することが大切であると考え、授業を実施した。その結果、肢体不自由のある生徒が、話し合い活動を通じて自分の考えを表現し、お互いの考えを伝え合い、考えを発展させることができた。このことから、考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導の工夫を行うことは、肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出すことにおいて、有効であることが分かった。

I 研究の基本的な考え方

1 主体的な学び

文献研究から、主体的な学びを引き出す授業づくりにおいて、生徒が課題を把握し解決への見通しをもつことが重要であると考え。また、自ら課題に気付くことにより、主体的に課題追究することができると考える。

2 肢体不自由のある生徒の学習上の困難さ及び指導・支援

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（平成24年、以下「特総研」とする。）は、「肢体不自由のある児童生徒の医学的起因は様々であるが、多くの場合は脳性まひをはじめとする脳性疾患によるものである。脳性まひは、脳の病変の部位や広がりによって、運動障害のほか、情報処理能力や視知覚・視覚認知能力（目と手の協応動作の困難、図と地の弁別の困難、空間認知の困難等）等に影響を与える場合があり、学習する上での様々な困難が生じる場合がある。」と示している。

また、山根亨一（平成30年）は、「肢体不自由のある生徒は、動作の困難により、取組に時間が掛かることが分かる。」と述べている。また、「物事の全体像の把握や、多くの情報を同時に処理することが困難であり、教科学習に影響があることが分かる。」と述べている。さらに、「学習内容の理解、表現する意欲及び表現する方法に課題があることが分かる。」と述べている。

これらのことから、肢体不自由のある生徒は学習

する上で、取組に時間を要すること、物事の全体像を把握しにくいこと、多くの情報を同時に処理しにくいことに困難さがあり、学習内容を理解し、表現しにくいことから、主体的な学びになりにくいと考える。

指導・支援の方法については文献研究から、肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出すためには、「動作」「感覚や認知」「経験や体験」に応じた指導・支援が必要であることが分かった。

3 考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導 (1) 言語活動の充実

平成31年度広島県教育資料では、「『主体的な学び』を促す教育活動として、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探求的な活動をしていく『課題発見・解決学習』を推進していく。」と示されている。また、この「課題発見・解決学習」において求められるものとして、「言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動の充実を図ることが大切である。」と示されている。

さらに、「専門研究B 肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究—教科学習の充実をめざして—平成22年度～23年度研究成果報告書」（特総研、平成24年）では、「肢体不自由のある児童生徒においては、障害の特性に配慮して、言語活動の充実により『表現する力』を育むことがとりわけ肝要である」と述べている。

これらのことから、主体的な学びを引き出すには、言語活動の充実を図ることが大切であり、生徒の表

現力等の育成につながると考え、本研究では「考えの交流を促す言語活動の充実を図る」視点を以下のように整理し、授業研究を進めた。

- 自分の考えを表現することができたか。
- 話し合い活動で考えを伝え合うことができたか。
- 話し合い活動で考えを発展させることができたか。

研究授業前後にアンケートを実施した結果、全ての視点に応じたアンケート項目で数値の上昇が見られた。このことは、「考えの交流を促す言語活動の充実を図る」指導を行うことは、主体的な学びを引き出すことに有効であったと考える。

(2) 授業での「共有化」及び単元の展開の工夫

村田辰明(2013)は、「話し合い活動を通じて、一人の児童生徒の社会的見方・考え方のよさを全員に広げることが『共有化』と言い、誰でも自由に話せる雰囲気をつくるのが大前提である」と述べている。このことより、生徒が社会科の見方・考え方でお互いの考えを深めるためには、予想場面、価値判断場面、仮定場面を取り入れた話し合いが必要であると考え。肢体不自由のある生徒は、経験や体験の少なさがもたらす学習上の困難さがあることから、これら予想場面等が特に有効であると考え。

また、村田(2019)は、「子ども自らが、モチベーションを維持しながら、授業や単元に臨めるようにするには、『展開の構造化』が有効である。」と述べている。「展開の構造化」とは、展開をブロック化し、ある程度パターン化することであり、展開が構造化されることで、児童生徒は問題解決のゴールはどこなのか、次は何をするのかが分かるので、見通しをもって安心して学習に臨むことができる。また、展開の構造化において、キーとなるのは「問い」であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定する必要がある。さらに、授業の中での「問い」を生徒の生活経験や既有知識と結び付けることで、関心を引き出すことができると考える。

このことから、生徒に見通しをもたせ、安心して学習に臨ませ、展開の構造化を意識して「問い」を設定し、話し合い活動を設定することにより、考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導を実施することができる。

このことは、経験や体験の少なさがもたらす学習上の困難さがある、肢体不自由のある生徒にとっても有効であると考えた。

(3) 「授業のユニバーサルデザイン化モデル」

授業において、全員参加、全員理解を促す方法と

して、日本授業UD学会(2012)が提唱している「授業のユニバーサルデザイン化モデル」の考えを取り入れる。

「授業のユニバーサルデザイン化モデル」とは、多様性に応じた包括的な授業設計のことである。方法には、問いや内容や活動を絞り込む「焦点化」、資料を加工したり生徒の思考を見える化したり効果的に視覚的情報を用いる「視覚化」などを行って授業を展開していくことなどがある。これらのことは、話し合い活動がより活発化し、生徒同士の参加度や理解度の差に対して有効であり、授業での生徒同士の「共有化」を図ることができる。

II 研究のまとめ

1 研究の成果

- 考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導の工夫を行えば、肢体不自由のある生徒の主体的な学びを引き出すことができることが分かった。
- 肢体不自由の障害特性を踏まえた上で、予想場面等を取り入れ、本時の適切な「問い」を設定し話し合い活動を充実させていくことや、「授業のユニバーサルデザイン化モデル」の考えを取り入れた焦点化、視覚化、共有化などが有効であることが分かった。

2 研究の課題

- 今回は社会科の授業においてのみ、考えの交流を促す言語活動の充実を図る指導の工夫を行ったが、他教科等での授業実践を行うことで、さらに汎用性を高める必要があると考える。
- 肢体不自由のある生徒に対する、「授業のユニバーサルデザイン化モデル」の考えを取り入れた授業づくりの有効性を、継続して検証していく必要がある。

【引用文献・参考文献】

- ・文部科学省(平成28年)：『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成24年)：『専門研究B 肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究—教科学習の充実をめざして—平成22年度～23年度研究成果報告書』
- ・文部科学省(平成30年)：『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)』開隆堂出版
- ・山根亨一(平成30年)：「肢体不自由のある生徒の論理的に説明する力を高める数学科指導の工夫」『平成29年度(全・後期)教員長期研修研究発表会』
- ・広島県教育委員会(平成31年)：『広島県教育資料』
- ・文部科学省(平成30年a)：『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編』東洋館出版社
- ・村田辰明(2013)：『社会科授業のユニバーサルデザイン』東洋館出版社
- ・村田辰明(2019)：『実践！社会科授業のユニバーサルデザイン展開と技法』東洋館出版社

知的障害のある生徒が創造的に発想し表す力を高める美術科指導の工夫 — 抽象表現に関する指導ブックの作成及び活用を通して —

広島県立福山北特別支援学校 柿木 はるか

研究の要約

本研究は、知的障害のある生徒が創造的に発想し表す力を高める美術科指導の工夫について追究したものである。所属校の生徒は、美術科の授業に意欲的に参加しているが、「絵を描くこと」に対して具象的で概念的な表現のイメージがあり、「うまく」形が取れない、「きれい」に着彩ができないなどの体験により挫折を感じ、表すことに対して消極的になっている。また、所属校の教職員は、発想や構想の力を引き出す題材や、評価について難しさを感じている。文献研究から、具体的なものを描かない抽象表現は、既存のものに捉われずに発想を広げ表す創造的な表現活動であり、表すことに苦手意識のある生徒にとって、有効な表現方法であることが分かった。そこで、障害特性に応じた抽象表現に関する指導ブックを作成・活用し、平面及び立体の指導を行った結果、抽象表現に関する指導ブックを作成・活用した授業を行うことは、知的障害のある生徒が創造的に発想し表す力を高めることにおいて、有効であることが分かった。

I 研究の基本的な考え方

1 創造的に発想し表す力とは

文献研究から、本研究における「創造的に発想し表す力」とは、これまでの経験や既習の知識を生かし、感じ取ったことや考えたことを思いつき、生徒自身が新しいものを作り出す喜びを感じながら実現に向けて作っていくことであると考えられる。本校の生徒は、美術科の授業において、意欲的に授業に参加している一方で、「絵を描くこと」に対して、具象的で概念的な表現のイメージが強くあり、「うまく」形が取れない、「きれい」に着彩ができない、描きたいものが見付からないなどの体験により挫折を感じ、表すことに対して消極的になっている。また、所属校の教職員は、「知的障害のある生徒への発想や構想の能力を引き出す題材が思い浮かばない。」「評価が難しい。」などの難しさを感じている。

2 知的障害の特性と指導・支援

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）（平成30年、以下「自立活動編」とする。）では、知的障害のある幼児児童生徒は、「概念を形成する過程で、必要な視覚情報に注目することが難しかったり、読み取りや理解に時間がかかったりすることがある。」と示されており、具体的には「興味・関心のあることや生活上の場面を取り上げ、実物や写真などを使って見たり読んだり、理解したりすることで、確実に概念の形成につなげていくよう指導することが大切である。」と示されている。

また、特別支援学校学習指導要領各教科等編（小学部・中学部）（以下、「各教科等編」とする。）では、知的障害のある生徒の学習上の特性として、「成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多い。」と示されている。さらに、「自立活動編」では「本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができるようにして、徐々に自信を回復しながら、自己に肯定的な感情を高めていくことが大切である。」と示されている。

これらのことから、知的障害のある生徒には、概念を形成させるため、生徒の興味・関心のある題材を選ぶこと、生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、目的が達成しやすいような容易な活動から段階的に行うことができる題材を設定することが重要であると考えられる。

3 特別支援教育における美術科教育の意義と知的障害のある生徒の美術科の作品評価

文献研究から、特別支援学校的美術科の学習活動は、具体的な成果物として作品を残すことで、鑑賞活動等を通して生徒が自分の中に新しい意味や価値をつくりだすことにつながると考え、有用な学習であると言える。また、知的障害のある生徒への美術科の評価について、「作品による評価」及び、知的障害のある生徒の実態に応じて、指導者が聞き取り等によって行う「聞き取り等による評価」の二つの

観点によるルーブリックを作成し、学習評価をすることが適切であると考えます。

4 抽象表現に関する指導ブックの作成

(1) 抽象表現の有用性

絵画の表現方法を大別すると、具体的なものを描く具象表現と、具体的なものを描かない抽象表現とに分けられる。文献研究から、抽象表現は、具体的な再現描写ではなく、既存のものに捉われずに発想を広げることができ、「絵を描くこと」に苦手意識のある知的障害のある生徒にとって、創造的に発想し表すことのできる有効な表現活動であると考えられる。

(2) 表現と鑑賞の活動の関連

表現と鑑賞の活動の関連について、「各教科等編」では、「表現と鑑賞の指導の関連を図る際には、鑑賞の学習において、単に表現のための参考作品として、表現的に作品を見るのではなく、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸にそれぞれの資質・能力が高められるようにすることが大切である。」と示されている。また、山根智香子（平成29年）は、表現と鑑賞の活動に関して、「表現と関連させる鑑賞の活動を適切な場面に設定することにより、多様な表現に関わる資質や能力を育成することができる」と述べている。これらのことから、知的障害のある生徒が創造的に発想し表す力を高めていくことができるよう、鑑賞活動を行うタイミング、取り上げる題材を十分考慮し学習を進めていくことが大切であると考えます。

(3) 抽象表現に関する指導ブック

抽象表現に関する指導ブックは、1 抽象表現に関する学習プログラム（図1）、2 知的障害の学習上の特性に応じた指導・支援、3 ルーブリックによる学習評価の例で構成する。

表1 抽象表現に関する指導ブック（一部抜粋）

次	授業者	主な学習内容の流れ	知的障害の特性に応じた指導・支援
-	ためして、さわって、どんな感じ？ （表現）	1. いろいろな描画材や材料に触れ、慣れ親む。 2. いろいろな描画材や素材から感じたことを言葉等で表す。 3. 感じたことや考えたことを基に、表したいこと（主題）を決めて、点（かたまり）や線（ひも）を合わせて描いたり、つくったりする。	◎ 点（かたまり）、線（ひも）、点（かたまり）と線（ひも）を組み合わせて描く・つくるなどの容易な活動から段階的に活動を設定することで、成功体験を積み自信をもたせる。 ◎ 素材の特徴に気付かせたり、素材に触れることを通じて感じたことや考えたことを表出させる支援として、心情等の簡単な言葉と、それに対応するイラストによる、「どんな感じ？」の言葉表を用いる。
		1. 代表者が制作する様子を鑑賞する。 ①表現の特徴や工夫（形、動き、強弱、感じる音など）を見付ける。 ②表現の特徴や工夫（形、動き、強弱、感じる音など）を基に、作者が表したいこ	◎ 表現の特徴や工夫（形、動きや強弱、感じる音など）に気付かせる手立てとして、表し方の工夫を具体的に示した図やイラスト、具体物等を用意して、視覚的な支援

表2 抽象表現に関する指導ブック（一部抜粋）

次	評価基準	ルーブリック（評価基準）
-	素材に触れたり、（描画材を）試したりすることを通して、感じたことや考えたことについて、「楽しい」「迫力ある」などの心情等の具体的な言葉で表し、表現からそのことを読み取ることができる。 【知識及び技能】	A 素材に触れたり、（描画材を）試したりすることを通して、感じたことや考えたことについて、「楽しい」「迫力ある」などの心情等の具体的な言葉で表し、表現からそのことを読み取ることができる。
		B 素材に触れたり、（描画材を）試したりすることを通して、感じたことや考えたことについて、「楽しい」「迫力ある」などの心情等の具体的な言葉で表すことができる。
		C 素材に触れたり、（描画材を）試したりすることができる。
-	言葉からイメージを広げ、それを表すための工夫（形、動き、強弱など）を考えて絵や立体で表し、表現からそのことを読み取ることができる。 【思考力・判断力・表現力等】	A 言葉からイメージを広げ、それを表すための工夫（形、動き、強弱など）を考えて絵や立体で表し、表現からそのことを読み取ることができる。
		B 言葉からイメージを広げ、それを表すための工夫（形、動き、強弱など）を考えて絵や立体で表すことができる。
		C 絵や立体で表すことができる。

II 研究のまとめ

1 研究の成果

- 「指導ブック」の一つである「抽象表現に関する学習プログラム」に基づいた指導を行うことは知的障害のある生徒の創造的に発想し表す力を高めることに有効であることが分かった。
- 抽象表現は、絵を描くことに消極的な知的障害のある生徒にとって、意欲的に学習に取り組むことのできる有効な表現活動になることが分かった。

2 研究の課題

- 作成した「指導ブック」について、複数の指導者が活用しやすいものであったか検証できたわけではない。したがって、今後、「指導ブック」が全ての指導者にとって有効なものであるかを検証していく必要があると考える。
- ルーブリックの妥当性を高めるため、複数の教員で評価を行うなどして、より妥当性の高いものとしていく必要があると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省（平成30年）：『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）』開隆堂出版
 - 2) 文部科学省（平成30年）：『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）』開隆堂出版
 - 3) 山根智香子（平成29年）：「『絵に表す活動』における多様な表現力をはぐくむ鑑賞の活動の工夫—鑑賞と表現をつなぐ『見て、感じて、生かそうシート』の活用を通して—」『広島県立教育センター平成29年度全・後期教員長期研修報告書』
- 中央教育審議会（平成28年）：『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料9-1 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成を目指す資質・能力の整理』

5 ポスター発表

研究テーマ「聴覚障害児の思考力を育てる指導の在り方」

広島県立広島南特別支援学校

1 研究内容について

今年度の研究について

研究テーマ
「聴覚障害児の思考力を育てる指導の在り方」

内容

<幼稚園部>
 ・話し合い活動の内容を、言語発達段階評価表を用いて評価
 ・発達段階を基にした発話内容の質的分析、発問等の教師の支援について検討し、幼児の実態に合った指導を行う。

<小学部・中学部・高等部>
 ・思考プロセス『3つの『つ』』を取り入れた授業づくり。
 ・各教科や科目等の特性に応じた「見方・考え方」を働かせた学習活動を重視し、主体的に考え、深く理解させ、思考させる指導の在り方について追究する。
 ・課題設定及び発問の工夫や意図的な言語化にも取り組む。

小学部・中学部・高等部

思考プロセス「3つの『つ』」を取り入れた授業展開

つかむ 見通す → 追究する → 使ってみる 振り返る

主体的な学びを引き出す課題設定の工夫 既習の知識や経験を関連付けて思考する学習活動 各教科や科目等の「見方・考え方」を働かせた学習活動

学校生活全体を通して

「深い思考を促す発問の工夫」「意図的な言語化」

2 公開授業研究会

今年度、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況を鑑み、公開授業研究会は中止としたが、校内で、授業検討及び研究授業を行い専門性向上に向けた取組を行っている。

3 専門性を発揮した授業づくり

年度当初、「広島南特支版 聴覚障害教育専門性向上チェックリスト」に記入し、自らの知識及び指導・支援方法を振り返る機会をもった。その項目の中で、共通して得点の低かった「聴力測定」及び「発音指導」に関する研修を行い、聴覚障害教育に必要な知識・技能であるという意識付けと専門性の向上を図っている。

このチェックリストの評価点は、学校経営計画の評価指標としており、年度末と比較し、どれだけ専門性が向上したかを検証する予定にしている。

「広島南特支版聴覚障害教育専門性向上チェックリスト」

No.	項目	自己評価 (0~4)
1	聴覚障害についての基礎的な知識をもっている。	
2	聴力レベルの知識や聞こえの状態を理解し、保有している聴力を最大限に活用する支援ができています。(オーディオグラムの見方や活用等)	
3	聴力測定を行うことができる。	
4	補聴器や人工内耳の特性や管理方法について理解できている。	
5	集団補聴システム(ロジャーやFM等)の動作原理を理解し、操作できる。	
6	聴覚障害に配慮した環境設定ができています。(座席の配置、騒音への配慮、集団補聴システムへの配慮等)	
7	聴覚障害に配慮した視覚的な支援ができています。(視覚教材の積極的な活用、板書の工夫、掲示物、立ち位置、視線等)	
8	分かりやすい話し方ができています。(手話、口形、話速、明瞭な発音、結論先行、順序立てて話すなど)	
9	文章をしっかりと読む習慣を身に付けさせる指導ができています。	
10	言葉の意味を広げたり、たくさんの言葉に触れさせたりするなどの活動を通して、語彙力を高める指導ができています。	
11	発話内容を読みとったり、誤りを修正したり、発音の明瞭化を図ったりする指導ができています。	
12	文字情報と手話、指文字、音声を関連付けて説明するなど、音韻意識を高める指導ができています。	
13	意図的な言語化や復唱(口声模倣)を通して、説明(学習)したことが理解できているかを確認し、学習言語を定着させる指導ができています。	
14	文章を書く活動を積極的に取り入れるなど、文章力を高める指導ができています。	
15	研究テーマ「聴覚障害児の思考力を育てる指導の在り方」についての取組ができています。	
合計		
「0」・・・できていない 「1」・・・少しできている 「2」・・・半分程度できている 「3」・・・ほとんどできている 「4」・・・できている		／60

参考資料1…響学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト2011年版(全国響学校校長会専門性充実部会:平成23年)

参考資料2…聴覚障害教育Q&A50～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～(独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所:平成28年)



<聴力測定研修>

8月18日(火)実施



<発音指導研修>

8月18日(火)実施

ポスター発表

研究テーマ

**主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくり
～障害に応じたICTの活用と指導・工夫を通して～**

広島県立尾道特別支援学校

聴覚障害部門研究目標
「言語のネットワーク化を目指し～思考力を深め、伝え合う力へ!!～」
知的障害部門研究目標
「主体的・対話的で深い学びを実現するための手立ての工夫」

研究テーマ・研究目標に基づき、研究を進める中で、ICTを活用した実践事例が蓄積されてきたが…

- 課題** 実践事例の共有・活用が十分にできていない。
- 取組** ○ICT活用事例の情報発信に向けて、事例の整理・分類を行う。教育研究部・情報教育部が連携して取組を進めている。
- 様々な事例を授業づくりに生かしやすいように、教師一人一人が授業を改善し、幼児児童生徒の主体的・対話的で深い学びの姿を引き出せるようにする。

今年度は、実践事例作成時に、作成者がICTの「使用目的」を以下の項目から選択し、まとめるように改善します。

教師によるICT活用

- ①興味・関心を高めさせるため
- ②課題をつかませるため
- ③分かりやすく説明するため
- ④思考や理解を深めさせるため
- ⑤知識の定着を図るため

幼児児童生徒によるICT活用

- ①情報を収集・選択するため
- ②考えたこと・調べたことをまとめるため
- ③分かりやすく発表するため
- ④思考や理解を深めさせるため

参考：文部科学省「教育の情報化に関する手引」(案) 第3章 教科指導におけるICT活用
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/056/gijigaiyou/attach/1259395.htm)

(分類例1) 教師による 興味・関心を高めさせるためのICT活用

対象	知的障害部門 小学部 6年生
教科等	生活単元学習「修学旅行に行こう」
課題	教師の説明を集中して聞くことが難しい。
実践内容	旅行先に関する動画を見せた(プロジェクター使用)。動画は「iMovie(アプリ)」で作成した。写真を動かしたり、効果音やBGMをつけたりすることで期待感をもたせられるようにした。動画を見た後、質問しながら情報を整理し、分からなかった部分は再度動画を見て確認させた。
成果	視線を外すことなく画面を見て、集中して話を聞くことができた。得られた情報を3つ以上発表することができた。

(分類例2) 教師による 課題をつかませるためのICT活用

対象	知的障害部門 小学部 5年生
教科等	生活単元学習「もうすぐ春」
課題	人前で発表したり、話したりする際、自分の声の大きさに気づきにくい。
実践内容	司会練習の様子をタブレット型端末で録画する。動画を見せ、声の大きさ等への気づきや改善点を司会原稿に記入させた。司会原稿を見たり、動画を再度振り返らせたりして、2回目の練習を行った。
成果	動画を見て、自分の気付いた点を説明することができた。言葉による表出が難しい児童は、動画を見て模倣する力が少しずつ高まった。

(分類例3) 生徒による 分かりやすく発表するためのICT活用

対象	聴覚障害部門 中学部 2年生
教科等	国語科「プレゼンテーション」
課題	話の意図や内容を分かりやすく伝えることに課題がある。主体的にICT機器を活用してプレゼンテーションをした経験が少ない。
実践内容	「通っている学校について」発表するために、「Keynote(アプリ)」を使用して生徒がスライドを作成・発表した。見やすい例と読みにくい例を提示し、情報量を精選させた。
成果	文字ばかりでなく写真等を見やすく配置することで内容が伝わりやすくなることを、実感を伴って理解させることができた。

このように分類した事例集を今年度中に本校HPに掲載する。



保護者アンケートの実施・集計

家庭で使用している情報機器、インターネット接続状況、利用時間や用途など

●児童生徒が、情報機器を利用するにあたって、

- ・ルールを決めていますか？
はい。決めています。 **93% (R01)**
84% (R02)
- ・困っていることはありませんか？
はい。困っています。 **57% (R01)**
53% (R02)

↓

知的障害特別支援学校における『情報モラル教育』の推進。
学校全体を通して、年間指導計画への「安全教育、モラル教育」の編成。
児童生徒指導規定の改定。

学校全体を通して、連続性のある学び。

	小学部	中学部	高等部
全職員がタブレット端末活用に取り組む。			
純正アプリを繰り返し使用する。			
あらゆる場で当たり前が存在する。			

主体的な学びを引き出す基盤を大切にした授業づくり

～肢体不自由部門：指導すべき課題の整理に焦点を当ててⅡ～

～知的障害部門：障害特性に応じた環境整備に焦点を当ててⅡ～

広島県立広島特別支援学校

1 「広特版『学びの変革』アクション・プラン」の現状

平成27年度に、「広特版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、平成30年度まで4年間「広特版『学びの変革』I I C Eモデル」を軸に的確な実態把握や単元計画の指導内容、学習評価に焦点を当てて研究に取り組んできた。

「広特版『学びの変革』I I C Eモデル」とは、カナダで開発された学習方法及び評価方法である「I I C Eモデル」を参考に作成した本校独自の学習方法及び学習評価のモデルである（Table 1）。具体的には、授業改善シート（単元（題材）計画）に組み込み、日々の授業実践及び教育課程の改善につないでいる。（Table 2）

Table 1 広特版「学びの変革」I I C Eモデル

I	興味 (Interests)	動機づけを促す支援
I	考え (Ideas)	知識・理解・技能の習得を促す支援
C	つながり (Connections)	学んだことを習熟し、深化を促す支援
E	応用 (Extensions)	自立や他者への働きかけを促す支援

Table 2 授業改善シート（単元（題材）計画）様式（抜粋）

単元 (題材) 計画	学習内容及 び指導のポ イント	月日	観点別評価	
			知識・技能	思考・ 判断・ 表現
I 興味 (〇時間)				
I 考え (〇時間)				
C つながり (〇時間)				
E 応用 (〇時間)				

2 研究テーマに基づく授業改善の取組

令和元年度からは、研究テーマを「主体的な学びを引き出す基盤を大切にした授業づくり」と設定し、昨年度の成果と課題を踏まえた取組を進めている。

《肢体不自由部門》

成果としては、「課題関連図を作成することが、児童生徒の中心な課題を導き出すことに一定の効果があった。」「課題関連図を複数の教職員と協議し作成することが、児童生徒の実態や課題を共有することに効果があった。」等が挙げられた。課題としては、「児童生徒の課題に根拠をもって整理し、指導の方向性を検討する、課題関連図と個別の指導計画や授業とのつながりをもたせる。」等が挙げられた。

研究仮説：①複数の教職員や外部の専門家と課題関連図を活用した指導すべき課題の整理を行うことにより、児童生徒の実態の共有や根拠を基にした自立活動の指導目標・内容の設定ができるだろう。②自立活動実践シートの内容を反映させた授業設計を行うことにより、児童生徒の課題や特性を踏まえた授業の目標設定や指導・支援を行うことができるだろう。

研究内容：①課題関連図作成の研修を通して複数の教職員間での作成の改善を図ると共に、課題関連図を基にした授業を考える。②自立活動実践シート（課題関連図を含む）作成の1年間のP D C Aサイクルの設定。③校内P T・O Tと自立活動実践シート（課題関連図を含む）の検討。④指定研修の授業研究を活用した教職員間の授業参観により、授業力向上の参考とする。

《知的障害部門》

成果としては、「ポイントリストを活用することにより、児童生徒がわかって動けるために必要な指導支援の具体において、意識付けを行うことができた。」「児童生徒の意欲を引き出す工夫や、授業の見通しをもたせる工夫を部門全体で改善することができた。」等が挙げられた。課題としては、「教職員の授業改善の取組による自己評価は高かったが、保護者からの評価は高いとは言えなかった。」「障害特性に応じた指導・支援の在り方についての研修を継続して行うことにより、実態把握や障害特性を十分把握した上で授業設計を行い、さらに環境整備や授業改善をする。」等が挙げられた。

研究仮説：①自立活動実践シートを活用して、知的障害部門教職員研修や学年会等で障害特性に応じた環境整備について共有、協議を行うことにより、的確な実態把握ができ、障害特性の理解が深まるであろう。②指導者間で共有、協議する意識がもて、各授業で適切な指導・支援が適切に行える。

研究内容：①自閉症、ダウン症等の障害特性についての基礎知識の研修を知的障害部門教職員研修で行う。②自立活動実践シートを活用して実態把握を深め、授業の中でどのような指導・支援を行っていくか知的障害部門教職員研修や学年会等で担任間や学年間で共有する。③指定研修の授業研究を活用した職員間の授業参観により、授業力向上の参考とする。

3 カリキュラム・マネジメントに係る取組

今年度から、管理職、学びの変革推進部、教務部、進路指導部で構成したカリキュラム・マネジメント検討委員会を設置し、組織的に取り組む体制を整えた。

学習指導要領に基づき、これまでの本校における教育研究の取組を、広特版「学びの変革」アクション・プランとして整理することにより、授業改善のP D C Aサイクルと教育課程の改善のP D C Aをつなぐ枠組が整いつつある。

また、校内研修を実施し、教職員一人一人の学習指導要領の理解の向上を図っている。

さらに、校内で実施したアンケートを基に委員会のメンバーで「児童生徒に育成したい資質・能力」について共通理解を図り、教職員全体の資質向上を目指している。

Table 3 カリキュラム・マネジメント検討委員会年間計画

内容	
4月	・方向性、スケジュール確認
5月	
6月	「カリキュラム・マネジメントに係る研修～基本的な内容と組織的な取組」
7月	○児童生徒に育成を目指す資質・能力の意見集約、整理
8月	○R3年間指導計画作成に向けた授業改善シート1（カリキュラム・マネジメント欄）の活用検討
9月	・第1回広島県立教育センター課題解決サポート
10月	○「カリキュラム・マネジメントに係る研修1ー基本編ー（全体）」 ・「広特版『学びの変革』アクション・プラン」全体周知
11月	○「広特版『学びの変革』アクション・プラン」に係る研修 ○「カリキュラム・マネジメントに係る研修2ー実践編ー（全体）」 （広島県立教育センター課題解決サポート事業（第2回））
12月	○公開授業研究会
1月	○「カリキュラム・マネジメントに係る研修3ー発展編ー（全体）」 ○広特版「学びの変革」アクション・プランに係るアンケート実施、集約、改善 ○今年度の取組に係る報告会
2月	・第3回広島県立課題解決サポート（今年度の取組のまとめ）
3月	○広特版「学びの変革」アクション・プランの全体周知

重複障害児の教育課程における教科（国語・算数数学）の導入

広島県立福山特別支援学校

1 はじめに

本校は重度重複障害のある児童生徒の在籍数が全体の8割を占め、自立活動を主とする教育課程（Ⅲ類型）で学んでいる。新学習指導要領解説自立活動編では「自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている」と明記され、自立活動と教科の学習内容の取り扱いについての再考を示唆されている。そこで、Ⅲ類型の自立活動の内容を見直し、認知発達初期段階の国語・算数（数学）の学びの内容を構築し、次年度から国語・算数（数学）の教科を取り入れた教育課程を編成していく。

2 学習指導表について

本校では認知発達初期の実態にある児童生徒に対する独自の実態把握ツールとして「重度・重複障害児のアセスメントチェックリスト（以下ACL）」を作成し、指導に活用している。ACLは、認知発達に関する先行研究や実践研究の事例を根拠として、コミュニケーション・認知の分野における発達の順序を示している。昨年度の研究では、ACLの項目と、新学習指導要領の知的小学部1段階の国語・算数の内容の関連を研究し、おおよそコミュニケーション・聴覚分野の項目が国語、認知分野の項目が算数に関連していることが明らかになった。それをまとめた成果物が「学習内容表」である。今年度は「学習内容表」を基に、さらに文献研究を重ね、本校独自の認知発達初期段階にある子供たちの国語・算数（数学）の学びを示した「学習指導表」を作成した。

(1) 概要

国語・算数（数学）につながる発達初期の学びを、ACLの段階に基づき①～④段階に分け、ACLの項目を基に学習内容を配列した。各段階で子供たちに付けたい国語・算数（数学）の力、資質・能力を記している。

(2) 内容例

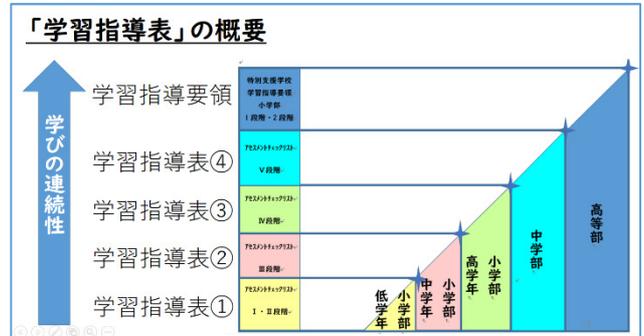
目標	内容
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
1 日常生活に必要な言葉の活用ができるようにする。	1 言葉の活用を通して、自分の考えや感情を表現できるようにする。
2 日常生活に必要な言葉の活用ができるようにする。	2 言葉の活用を通して、自分の考えや感情を表現できるようにする。
3 日常生活に必要な言葉の活用ができるようにする。	3 言葉の活用を通して、自分の考えや感情を表現できるようにする。

学習指導要領と目標の目標と内容の項目

アセスメントチェックリストの項目にある発達初期の学びを踏まえて内容を作成

3 学習指導表を活用した教育課程の編成

学習指導表を基にした国語・算数（数学）の教育課程を編成し、12年間の学びの系統性を明らかにした。



本校の重度重複障害のある児童生徒の様々な実態に対応した学びが提供できるように、該当する学年学部の段階以下の段階も学習内容として設定できるようにした。

4 新教育課程実施に向けての取組

(1) 教科書選定

教科書の系統性を見直しを行った。国語・算数（数学）の教科書に当たっては、学習指導表の段階の目標・内容に即した教科書（一般図書）を調査・研究し、採択した。それに基づいた年間指導計画も作成中である。

(2) 教科化に向けた校内研修（5月・8月・10月）

次年度、本校教職員がⅢ類型の国語・算数（数学）の教科学習にスムーズに移行できるように、教育課程の改善の方向性や、本校のⅢ類型の児童生徒に対する「国語」「算数（数学）」の考え方、学習指導表・学習内容表等を活用した授業作りについての研修を実施した。

(3) 学習指導案様式の改善

前期は学習指導案・指導略案様式を、指導者が設定した目標が国語・算数（数学）の教科の目標のどちらに関連しているかを明記するものに改編した。そして前期の指導略案の評価・分析から、後期には「国語」「算数（数学）」の2つの略案様式を新たに作成し、記入例に自立活動の指導案（授業）との違いを明確に示した。

5 おわりに

次年度からの新教育課程実施に向けて、現在国語・算数（数学）の年間指導計画を作成している。校内での教職員の教科学習の意識統一を図りつつ、児童生徒の主体的な学びを構築していきたい。（文責：藤井絵理）

ポスター発表

チャレンジし続ける 児童生徒を育む授業づくり

広島県立西条特別支援学校

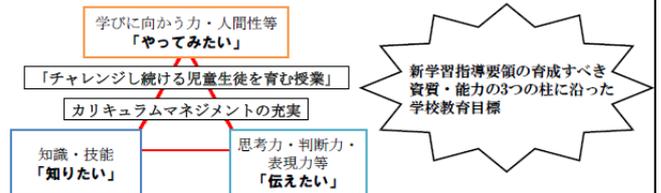


学校教育目標

チャレンジ

～知りたい！伝えたい！やってみよう！～

新学習指導要領との関連



育てたい児童生徒像

- ・様々なことに興味・関心をもつ児童生徒（知りたい！）
- ・自分を豊かに表現できる児童生徒（伝えたい！）
- ・進んで学ぶ児童生徒（やってみよう！）

研究テーマ

校内での取組の中の **安心安全な学校づくり** に着目

「チャレンジし続ける児童生徒を育む授業づくり」

校内での取組

児童生徒の取組

- 体育祭・文化祭
- 全校平和集会
- 作品出展
- 国際交流
- 高校サッカー加盟 (H26年9月)

本校の
強み

地域との協働 「こころのいずみプロジェクト」

- おりづるスポーツセンター
- 西条農業高校
- 広島大学
- JICA
- NTT西日本

本校の
強み

教職員の取組

- 働きやすい職場環境づくり
- 業務改善
- 会議や研修の工夫

- 安心安全な学校づくり
- 教室環境づくり
- 校内環境の整備

- 開かれた学校づくり
- 情報発信
- HP充実

医療・福祉・家庭

- 県リハビリテーションセンター
- 若草園・若草療育園
- あけぼの
- 放課後デイサービス等
- PTA活動・家庭

研究の方向性

【環境支援チェックシート】

- ・安全面・生活面・授業面の3観点
- ・○△×での簡単な評価

本校のホームページに環境支援チェックシートを掲載しています。

1年目

○環境支援チェックシート

- ・全教職員で実施
- ・授業参観者が環境支援チェックシートで授業中の人的・物的環境支援や教室環境を評価
- ・教室環境の改善

○育てたい児童生徒像の具体化

- ・「略案」（授業者の考えるチャレンジする姿）を作成し、一人一授業（T1）を実施
- ・授業参観者が授業観察の気付きとして、チャレンジする姿を書き出す

2年目

○校内環境の整備

○チャレンジし続ける児童生徒を育む指導案

3年目

○地域とつながる環境支援

○地域資源を活用した単元づくり

1年目の成果

教室環境



車いすの児童が安全に活動できる環境を整えた。

板書



教室内の角にクッションを付けて安全な環境を整えた。

ホワイトボードを重ねて掲示物を隠すことで、必要な情報のみ提示できる。

廿特版「学びの変革」アクション・プランの取組

広島県立廿日市特別支援学校

1 本校版「学びの変革」アクション・プランの概要

廿日市特別支援学校版「学びの変革」アクション・プラン（以下、「アクション・プラン」という。）は、平成26年12月に広島県教育委員会が策定した広島版「学びの変革」アクション・プランに基づき、学習指導要領改訂の方向性を踏まえて教職員による議論を重ね、平成28年度に策定し、後期授業から実施している。

特別支援学校学習指導要領（以下、「学習指導要領」という。）においては、子供たちに求められる資質・能力は何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、何ができるようになるかを明確化すること、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと、各学校においてカリキュラム・マネジメントを確立すること等が示されている。

本校は、平成29年度から、研究テーマを「児童生徒の意欲、主体性を育む授業づくり～廿特版「学びの変革」アクション・プランに基づく生活単元学習の授業改善～」として、各学部の教職員で作成した仮説に基づき、3年間、授業改善に取り組んだ。

アクション・プランは、保護者や児童生徒と共通理解を図るため、育成したい資質・能力を校名にちなんで、「はつかいち（「は」働く力、「つ」つなぐ、「か」活用、「い」意欲、「ち」知識）」と定め、このことを明確にした「単元（題材）計画」、「指導略案」及び「授業づくり資料」を授業改善のPDCAサイクルと教育課程の改善のPDCAサイクルをつなぐ枠組（授業改善等7つのステップ）に位置付け、学校教育目標で示している「自分らしく豊かにたくましく生きる力」を育むことを目的としている。

3年半の研究において、平成28年度から毎年度実施してきた教職員対象アンケート「廿日市特別支援学校版『学びの変革』アクション・プランに関するアンケート」を基に着実に改善を重ねてきた。また、研究テーマの最終年度である令和元年度においては、「授業改善のPDCAサイクルと教育課程の改善のPDCAサイクルを両輪とする枠組」及び研究体制を確立した「授業研究の枠組」の有用性を検証した。

授業は、「目標」、「手立て」、「評価」から構成される。3年半行った研究において、児童生徒に育成したい資質・能力を明確にし、研究テーマ、仮説に基づき、「目標」設定、「手立て」及び「評価」の方法と妥当性について検討し、組織的に研究に取り組んできた。教職員対象アンケートの結果においても、カリキュラム・マネジメントや授業改善の取組に対する改善状況の全ての項目の平均が88.2%であり、一定の成果を上げることができた。

2 研究テーマに基づく授業改善

こうした中、学習指導要領においては、「各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること」と、個々の児童生徒の学習状況の評価（以下、「学習評価」という。）を適切に行うことの重要性が示されており、本校が学校全体で改善・充実を図るべき内容である。

そのため、令和2年度の研究テーマを「育成したい資質・能力を明確にした授業づくり～学習評価に焦点を当てた生活単元学習の授業改善（1年次）～」として、指導と評価の一

体化を目指し、さらなる授業改善につなげることとした。

（研究方法）

- ① 学校研究仮説を基に、学級単位で授業研究を行う。
- ② 研究仮説を達成するため、学習評価の在り方を各学級で検討し、授業改善シートにおいて明確にする。
※ 授業改善シートを使用し、個々の学習評価の適切さ及び仮説の妥当性を、授業改善シートによる自己評価、他者評価から捉え、具体的な指標で評価する。（資質・能力「はつかいち」の観点のうち、その授業でねらう観点到着目して記入することとする。）
- ③ 評価規準を示した単元（題材）計画及び指導略案による1学級1授業を実施し、「授業実践集」を全学級において作成し、報告会を実施し、学習評価の方法について共有するとともに、検証を行う。
※ 令和2年12月12日（土）公開授業研究会を開催し、公開する4学級においては、事前指導に向けた取組及び単元終了時の児童生徒の変容等をまとめ（授業実践集）、事前指導報告会において報告する。
- ④ 公開授業研究会の研究授業4グループのいずれかに教職員が属し、③を基に学部全体で授業づくりを行う。
- ⑤ 教職員対象アンケートに基づいて成果と課題を整理し、改善を図る。

（仮説・検証方法）

仮説	検証方法
育成したい資質・能力を明確にし、単元（題材）の評価規準を設定するとともに、個々の児童生徒の学習状況の評価（学習評価）を適切に行うことにより、育成したい資質・能力を身に付けることができるであろう。	①単元（題材）計画「3カリキュラム・マネジメント」欄の記述により目標の達成状況、目標設定の妥当性、指導・支援の適切さ並びに児童生徒の学習状況の評価する。 ②授業改善シートを活用した自己評価、他者評価により指導・支援の妥当性を検証する。

（「授業実践集」による学習評価の方法についての共有・検証）

師の指導	<ul style="list-style-type: none"> ② 授業規律を徹底している。（授業開始時間、終了時間、挨拶等） ③ 児童生徒が関わりをもち、共に活動する場面が設定されている。 ④ 前時の振り返りを行った後、既習事項を生かしたりする場面が設定されていたりする。 ⑤ 児童生徒が興味・関心をもつような教材・教具、提示の仕方、発問の工夫等がある。 ⑥ 児童生徒の実態に合った方法で説明したり、指示を出したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> は 5・4・3・2・1 つ 5・3・2・1 か 5・4・3・2・1 い 5・4・3・2・1 ち 5・3・2・1
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 研究仮説を達成するための教材・教具、授業展開、指導方法等の工夫がある。 ⑧ 研究仮説「育成したい資質・能力を明確にし、単元（題材）の評価規準を設定するとともに、個々の児童生徒の学習状況の評価（学習評価）を適切に行うことにより、育成したい資質・能力を身に付けることができるであろう。」 ⑨ 児童生徒のよい点や可能性、進捗の状況などを積極的に評価している。 ⑩ 学習の過程の適切な場面で評価を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 5・4・3・2・1 5・3・2・1 5・3・2・1
<p>評価 5：大いに当てはまる 4：ほぼ当てはまる 3：標準 2：あまり当てはまらない 1：当てはまらない</p>		
<p>★学習評価（本時の目標の達成状況、何が身に付いたか、）</p> <p>教師「指定された果物をカップに入れることや、ミキサーに果物を入れることを楽しみ、繰り返し行うことができた。また、ミキサーが作動すると3名とも注目し、「やってみよう」という気持ちを「OOちゃんする！」という発言や、スイッチに手を伸ばす動作で表出することができた。</p> <p>★学習評価を行う際に工夫した点や有効だった方法</p> <p>具体的な場面において評価できるよう個々の目標を細かく設定したことや、意欲をもっていることを評価できるよう、普段見られる表出の方法を本時の目標達成基準とした。</p> <p>★学習評価を行う上での課題や改善に向けてのアイデア</p> <p>より意欲的に取り組んでいると評価できるようにするために、前時より難しい課題を設定しておき、児童が「少し難しくそうだけどチャレンジしてみよう」と思えるような環境設定や目標設定をしていきたい。</p>		

授業実践集から関連部分を抜粋

児童生徒の得意を生かしたキャリア発達を促す授業づくり

広島県立福山北特別支援学校

1 目的

本校では、昨年度まで「コミュニケーション能力を活用する児童生徒の育成」をテーマに研究を行ってきた。研究を通して、授業における児童生徒相互のかかわり合いが、身に付けたことを他の場面で活用する力や自分を表現する力の育成につながっていることを確認した。

一方、児童生徒が身に付けた能力を活用することを通して、学びの価値や手応えを実感し、自己の将来と結び付けて次の学びに向かっているか、また、教員は児童生徒が学びの価値や手応えを実感し、自己の将来と結び付けて次の学びに向かっている姿、または、向かおうとしている姿を見取り、授業を改善できているかという視点では検討されていない。

そこで、今年度からの研究テーマを「児童生徒の得意を生かしたキャリア発達を促す授業づくり」とし、2年計画で実施する。ここでの「得意」とは「児童生徒が上手に行うことができ、自信をもっていること」、「上手に行う」とは「本人が手馴れて楽しそうに行っている様子」と定義した。

2 方法

(1) 本校教員を対象としたアンケート調査

今年度は年度当初（研究開始前）と年度末にアンケートを実施する。年度当初のアンケートの質問項目については文献研究を行い、「キャリア教育で身に付けさせたい力」や「キャリア発達が促されたと感じた姿」等を設定した。アンケートの分析にはテキストマイニングを用い、よく使われる特徴的な単語や単語同士のつながりから、①教員が児童生徒のキャリア発達をどのように捉えているか、②学部間の捉え方に差異があるのか、③研究を通してキャリア発達の捉え方が変容するのか等を明らかにする。

(2) 「キャリア発達支援シート」の活用

各学級児童生徒1名を対象とし、「年間目標達成のために身に付けさせたい力」や「児童生徒の好きなことやできること、得意なこと」を担当同士で話し合うツールとして本校独自に「キャリア発達支援シート」（以下、シート）を作成した。シートで整理された児童生徒の目標や得意なことを基に学習指導略案を作成し、授業づくりのツールとして活用する。

(3) 授業研究

今年度10月から1月まで①一学級一授業（各学級で行う研究テーマに関する授業）、12月に②校内授業研究会を実施する。①一学級一授業については、小・中・高全学部の授業日程を予め周知し、他学部への授業参観を促す。②校内授業研究会の研究授業は、オンラインで別室での視聴を可能とする。研究協議会では、気付き等を書いた付箋を持ち寄り協議を行う。協議の柱は、キャリア発達を促すための指導・支援は適切であったか、児童生徒のどのようなキャリア発達を促すことができたか（指導を継続すれば促すことができるか）である。研究協議会で得られた教員の気付き等を、KJ法を参考にして分析し、結果から児童生徒の得意を生かしたキャリア発達を促す授業づくりについて検討する。

3 結果

(1) 本校教員を対象としたアンケート調査

年度当初に本校教員を対象としたアンケート調査を実施し、テキストマイニングを用いて分析した。

まず、「キャリア教育で身に付けさせたい力」からは、各学部共通して「挨拶」や「コミュニケーション能力」等、人との関わりに関する内容が多いことが確認された。

また、「キャリア発達が促されたと感じた姿」からは、人との関係の中や実習の場面等で、優しい言葉遣い、正しい言葉遣いをする姿、ありがとうと言う姿等、児童生徒の様々な姿をキャリア発達と捉えていることが確認された（Fig. 1）。

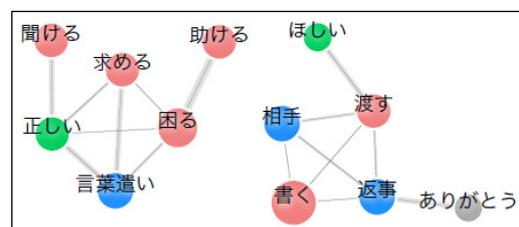


Fig. 1 本校教員が考える「キャリア発達が促されたと感じた姿」（一部抜粋）

(2) 「キャリア発達支援シート」の活用

シートの「年間目標達成のために身に付けさせたい力」については、「自分の気持ちや考えを表現すること」や「場面に応じた言葉遣いをする姿」等、人との関わりに関する内容が多く書かれていた。「基礎的・汎用的能力」の項目に当てはめると、全学部において「人間関係形成・社会形成能力」の割合が最も高く、多くの教員がコミュニケーション能力の育成や活用を児童生徒の課題として捉えていることが確認された。

(3) 授業研究

昨年度まで他学部への参観者はいなかったが、今年度は全学部の授業日程を周知することで、他学部の授業を含めての参観がしやすくなった。

一学級一授業の研究協議会では、前述した協議の柱に加え、教員が児童生徒の以前の姿との比較によりキャリア発達を捉えたり、キャリア発達を促すために必要な力や学習活動について話し合ったりと、キャリア発達を捉える視点を広げていく様子が見られた。

4 考察

結果から、多くの教員は、児童生徒のコミュニケーション能力等、人との関わりの中での変容をキャリア発達として捉え、児童生徒の目標や課題としていることが分かった。一方で、教員は、児童生徒のキャリア発達の視点をコミュニケーション能力等の人間関係形成・社会形成能力に限定して捉えているとも言えよう。

今後は、研究協議会等で得られた多様な視点に加え、客観的な指標を基に目標設定することを推進し、教員が多面的にキャリア発達を捉えられるようにするとともに、学校全体で体系的・系統的にキャリア教育を推進する体制を整えていきたい。

教師の『子供の見方』を豊かにする学びあい チームの強みを生かした授業研究『学びあいの場』を通して

三原特別支援学校

1. 研究目的

本校は昨年度、富山大学、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校との連携を行い、その中で、『子供の事実』を見ること、『子供の内面』に対する理解を深めること』の重要性についての理解を深めてきた。

そこで、本研究では、子供の姿（事実）から、その時の子供の思考（内面）を推察することを通じて、教師の「子供の見方」を豊かにし、「子供を見る力」を高めることを目的とした授業研修を行う。

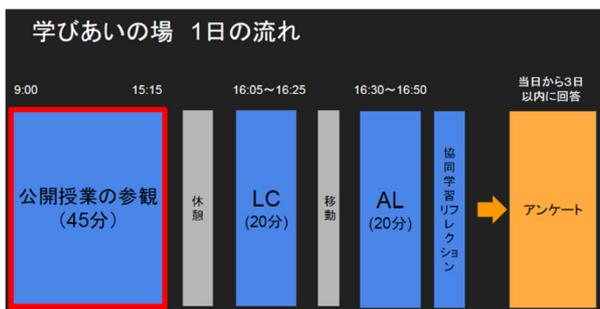
2. 研究方法

(1) 「学びあいの場」の概要

本研究は、昨年度まで行っていた、参観者が授業者へ様々なアドバイスをするような「教えあう“授業研究”」ではなく、参観者と授業者がお互いに子供の内面について推察しあい、それぞれの解釈を「聞きあう“授業研究”」を目指している。その「聞きあう“授業研究”」を「学びあいの場」として実施する。



(2) 「学びあいの場」の進め方



① 公開授業の参観

1つの授業を15分毎に、序盤、中盤、終盤の3場面に分けて、それぞれの場면을3名の教員が参観し、計9名の教員が1つの授業を参観する。

② LC (ラベル・コミュニケーション)

放課後、授業を参観した序盤、中盤、終盤のグループに分かれ、各グループ3名でラベル・コミュニケーション（以下LC）を行う。LCでは、参観者が見た子供の姿（事実）を「青ラベル」に、その姿（事実）に対する自分自身の解釈を「赤ラベル」に書き、解釈を聞きあう。そこで出た事実や解釈をもとに、授業者へ聴くことを絞り、授業者への質問を「黄色ラベル」に記載する。

ここでは、前時までの子供の様子を知らない参観者による、幅広い角度からの子供の観察と解釈が得られると考えられる。



③ AL (アクティブ・リスニング)

授業者、参観者全員による聞きあい（アクティブ・リスニング（以下AL））を、プロンプタの進行の基に行う。

それぞれのグループ代表者から、授業者へ、LCで出た質問を行う。ここでは、参観者から出る幅広い角度からの子供の解釈と、授業者から出る、日ごろから子供の様子を知った上の解釈を重ね、子供の内面に迫っていく。

④ 協同学習リフレクション

再びLCのグループに分かれて、LC、ALで得られた、参観者個人の学びを共有する。

⑤ アンケートの実施

授業者、参観者それぞれにアンケートを実施し、本研究の成果と課題を分析する。

(3) 分析

本年度から来年度までの2年間の研究の中で、アンケートの回答や、LC、ALでの発言内容、青、赤ラベルの記述、インタビュー等により、教師の「子供を見る力」の変容を分析していく。

3. 「学びあいの場」の実施

1日に1～2授業を公開授業とし、1か月に、2～3日程度を公開。年間を通して毎月公開授業をすることで、全クラスで公開授業をできるようにする。今年度は、6月、7月に実施し、10月以降、毎月実施する予定である。

4. これまでの成果と課題

(1) アンケートの回答から

- 授業者の声
 - ・普段気にならない場面に着目でき、どういった意味があるのか、考えていきたい。
 - ・以前よりも、子供の言動に着目するようになった。
- 参観者の声
 - ・子供の言動の背景にある心の動きに気を配るようになった。
 - ・生徒の顔の表情とか目の動き等、よく見るようになった。
- 回答のまとめ

アンケートの回答から、「学びあいの場」に参加した教師の、『子供の内面』に対する理解を深めることの重要性」への意識が高まったことが伺えた。

(2) LC、ALの内容から

学びあいの場を実施する中で、「事実」のみを書く「青ラベル」に、事実のみでなく、参観者の「解釈」が入ることがあった。

〈事例〉

- ・教師が、生徒Bへの指示の後、生徒Aに対して起きるよう言葉掛けをした後、生徒Bが生徒Aの方に首を向け、作業に集中できていなかった場面。
- ・青ラベル
『生徒Bは、生徒Aを気にしながら作業していた。』
- ・赤ラベル
『教員の一つ一つの言葉に反応していて、Bに掛ける言葉を覚えているのではないか。』

この青ラベルは、「気にしながら」という参観者の解釈の言葉でまとめられていて、ラベルを見る他の参観者にとって、前後の状況を知ることが難しくなっている。

この場合、青ラベルを

『生徒Bは、生徒Aに対する教員の「起きて」という発言の後に、生徒Aの方に首を向け、見ていた。』とすると、この場面の状況が的確に分かり、赤ラベルに書かれた解釈の発生源や、その解釈に至るまでの過程を知ることができるようになる。

今後は、このように、事実と解釈を明確に分け、事実を的確に書くことで、解釈に至るまでの過程を明確に共有できるようにしていきたい。そうして、より豊かな「子供の見方」を、教師間で共有できる「学びあいの場」になっていくことで、研究目的の達成に近付けていきたい。

ポスター発表

「自立と社会参加をめざした 授業づくり ～考えて動く力の育成～」

礼儀 感謝 挑戦

三原特別支援学校大崎分教室

①【生徒の実態から】

自分や周りの課題を解決するための

- ・知識技能
- ・実行に移す力
- ・その先の課題を見付ける力を身に付けさせる必要がある。



「課題発見・解決学習を取り入れた授業づくり」
授業づくりのキーワード

- *主体的な学びを目指した授業
- *ICEを意識した、学びの質の向上

②【生徒の変容】その1

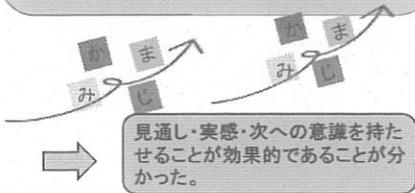
- ・卒業後の生活：職業や余暇活動への興味が湧いてきた。
- ・自分が働く(社会人になる)自覚が芽生え始めた。
- ・自分が働く(社会人になる)ために必要な力(足りない力)が何か気付き、見付けられた。
- ・自分の行動や学校での取組の課題を発見し、改善策を考え実行することができてきた。

か 今日の課題
(課題を提示し、
見通しをもたせる)

み みんなで確認
(情報を使い、
整理・分析をする)

じ 自分でする
(挑戦、責任、
他者へ説明)

ま まだまだ
できそうなこと
(次回への課題
→次への思考)



③【生徒の実態から】

- ・生徒が自分自身の将来を考えることができるような取組が必要である。

- ・自分や自分を取り巻く環境を見つめ、課題を見付ける力や解決するため、自ら考えて実行に移す力を身に付けさせる必要がある。



「自立と社会参加をめざした授業づくり
～考えて動く力の育成～」

授業づくりのキーワード

- *新しい(初めての)ことへの挑戦
- *見通しの持てる授業展開
- *何のために学んでいるのか

④【生徒の変容】その2

- ・見通しのもてる作業や活動は自分から進んでできるようになった。
- ・前の授業で学んだ方法を自分から提案するようになった。
- ・自分から教員に話しかけて対話ができるようになった。
- ・何のために学ぶかを意識するようになった。



⑤【課題と今後の取組】

- ・生徒は自分の将来について、何がしたいのかどのように生きたいのかということまで、十分に思いが及んでいない。

主体的な学びを通して

- ・生徒が自身の将来を考えることのできる基盤を育てる。
- ・日々の授業や学校行事・月1カフェ・出張カフェ、小学校との協働学習などを通して、自立、社会参加、社会貢献できる「生きる力」を育てる。

ポスター発表

児童生徒が、自ら考え、学びたくなる
授業づくり

～適切な実態把握と
目標設定を通して～

広島県立呉特別支援学校

(経緯)

本校では…

今年度から、高等部単一障害学級Ⅱ類型、中学部単一障害学級、小学部単一障害学級において国語、算数・数学を教科として立ち上げた。

教科指導に関する教員アンケートの一部

(設問) 国語科、算数・数学科の 指導経験		(設問) 適切な実態把握ができる自信				(設問) 適切な目標設定ができる自信			
ある	ない	思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない	思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない
70%	30%	0%	46%	51%	3%	0%	28%	67%	5%

教員の半数以上が、教科に関する
実態把握や目標設定を適切に行う
自信がない。



(仮説)

児童生徒一人一人の適切な実態把握を行い、それに基づいた目標設定を行うことで、児童生徒が「学びたくなる授業」となり、自ら考える姿が引き出されるであろう。

(本校の目指す子供の姿)

小学部

・夢中になって取り組む子供

中学部

・考え、気付き、表現する子供

高等部

・目的を持って行動する子供

今年度は国語科
に焦点を当てて
取組を行う。

(取組)

1 校内研修会 「児童生徒が、自ら考え、学びたくなる授業づくり」
～適切な実態把握と目標設定を通して～

講師

認定NPO法人 やまぐち発達臨床支援センター
理事長 川間 弘子氏

教育課程の話から文字の学習のレディネスまでと、幅広い内容の講演をしていただいた。

文字の学習にもつながる型はめの課題の支援方法の演習を行った。

目標が毎年同じことはあり得ない

- ・目標が表現に当たっていない
- ・同等の学習の場が「学習生活に慣れる」目標によって見失われる?
- ・評価が曖昧
- ・子どもの成長を見逃していない
- ・個別対応の進捗がなされていない
- ・目標の再設定

習字に至るまで

1. なぐり書き
2. 自由書き
3. ぐるぐる書き
4. 色ぬり
5. 型書き(段階的に書く・始点を見て力を入れて終点で力を抜く)
6. 鉛筆線
7. 曲線
8. 描く順番 → 交差する線分
9. 形を書く
10. 実用

活字の学校の様式

(校内研修会資料 一部抜粋)

(取組)

2 グループ協議

学部の中で5人程度のグループを作り、国語科の授業に関して、情報共有を図ったり、グループごとにテーマを設定して課題解決に向けて協議を行ったりする。



出されたテーマの一部

・小2の「絵を見て考えよう」の単元計画、教材作成を行う。
・模倣的に個別課題を行い、課題の内容、支援の方法を検討する。
・各クラスの生徒の一人をイメージして「感想文を書く」ことに向けての教材作成を行う。

3 校内授業研究会

小学部第3学年、中学部第2学年の国語科の授業を対象に、12月に実施予定。

4 一人一回細案授業

教員全員が、国語科、算数/数学科に絞って、学習指導案を作成、授業、事後協議を行う。

(19) 各児童の学習進捗 (ルーブリック)

学習標準	◎	○	△	□
A	◎	○	△	□
B	◎	○	△	□
C	◎	○	△	□

◎ 期待する様子に、何かプラスαが見られる。
○ 期待する様子が見られる。

(本校学習指導案様式 一部抜粋)

(今後について)

感染症対策の影響で、取組の一部が中止または延期になったことに伴い、中間評価を行う時期を9月から11月に変更した。

11月 中間評価

12月 校内授業研究会

1月 年度末評価

1月 研究紀要作成

2月 研究のまとめ

文字のレディネス表の作成
校内研修会で川間先生に提案していただいた減案を基に本校バージョンを作成する。

文字のレディネス表

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. なぐり書き	◎	○	△	□						
2. 自由書き	◎	○	△	□						
3. ぐるぐる書き	◎	○	△	□						
4. 色ぬり	◎	○	△	□						
5. 型書き(段階的に書く・始点を見て力を入れて終点で力を抜く)	◎	○	△	□						
6. 鉛筆線	◎	○	△	□						
7. 曲線	◎	○	△	□						
8. 描く順番 → 交差する線分	◎	○	△	□						
9. 形を書く	◎	○	△	□						
10. 実用	◎	○	△	□						

(校内研修会資料 一部抜粋)

自ら気付き，考え行動できる授業づくり

～環境の構造化，スケジュールの構造化及び指導法の構造化を通して～

広島県立呉特別支援学校江能分級

1 研究テーマ設定の理由

本校では，平成30年度から三年間の計画として，研究主題を「自ら気付き，考えて行動できる授業づくり」と設定し児童生徒が自ら気付き，考えて行動する姿を引き出すことができるよう取り組んできた。昨年度は，切れ目のない教材・教具の開発を行い，授業実践及び評価を行った。課題としては，教職員の自己評価では「考えて行動させるための手立ては適切であったか。」について評価点が低かったことや，学校全体での構造化はできておらず，全ての児童生徒にとって有効な教材・教具を学校全体で活用できていなかったこと等が残った。

以上のことから，育てたい資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」に重点を置き，学校全体で環境の構造化，スケジュールの構造化及び指導法の構造化を行っていく必要があると考え，本副題を設定した。

2 研究仮説

環境の構造化，スケジュールの構造化及び指導法の構造化を行えば，相手や場が異なる場面においても，児童生徒の自ら気付き，考えて行動する姿を引き出すことができるだろう。

3 検証の視点と方法

(1) 検証の視点

児童生徒が気付き，考えて行動することができたか。

(2) 検証の方法

- ア 単元計画及び学習指導略案等の学習評価
- イ 授業評価シートの集計・分析
- ウ 行動観察

4 取組

(1) 校内授業研究会（年二回の実施）

○校内授業研究会①

- ・高等部第3学年1組（単一障害学級）
- 職業「進路について考えよう」
- 指導者 教諭 久高 一仁



高等部研究授業の構造化の様子

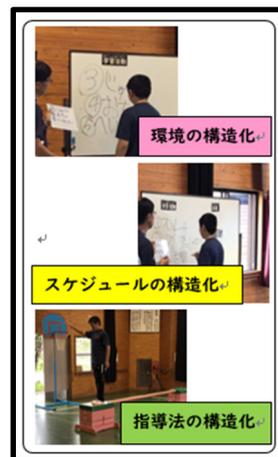
(2) 一人一回研究授業及び研究協議会

○協議の柱

- ・自ら気付き，考えて行動できていたか。
- ・手立ては，適切だったか。（手立ての観点は，環境の構造化・スケジュールの構造化・指導法の構造化）

○第4回一人一回研究授業

目標	○平均台を補助なしで歩行する。 ○跳び箱の手を着く位置が分かる。 ○マット運動で見本を見ながら同じ動きをする。	
学習活動	主な学習活動	指導・支援
展開	①本時の流れ（前半）を生徒が板書する。 ②準備体操をする。 ③本時の流れ（後半）を生徒が板書する。 ④道具を準備する。 ⑤平均台，跳び箱，マット運動をする。 ⑥振り返りをする。 ⑦片付けをする。	○本時の活動を生徒自身が書くことで活動内容を理解しやすくする。 スケジュールの構造化 ○活動を2段階（前半・後半）に分けて提示し，集中しやすくする。 環境の構造化 ○器械体操の活動の初めと終わりにポーズを入れることで演技に集中させる。 指導法の構造化



授業の構造化の様子

(3) 研修会

- ・課題解決サポート事業（全3回）

講師：広島県立教育センター特別支援教育・教育相談部
指導主事 松本 和裕 氏

回数	日程	研修内容
1回目	6/19（金）	構造化及び学習評価について
2回目	7/21（火）	学習指導案及び研究協議会（事前協議）について
3回目	9/28（月）	校内授業研究会①における指導助言

5 研究のまとめ

3つの構造化のうち2つについては，次のように仮に定義付けをすることで，児童生徒が自ら気付き，考えて行動する姿を引き出すことができた。

環境の構造化：場所と活動を1対1対応させ，どこで何をするのか示すこと。

スケジュールの構造化：その単元，その日，その授業の予定を示すこと。

残り1つの**指導法の構造化**については，手順表や指示書，授業の流れのパターン化等を様々な授業で実践し，研究している所である。「見れば分かる・言わなくても分かる」手立として整理していく。

広島県立沼隈特別支援学校

研究テーマ

《チャレンジと振り返りを通して、「次への意欲」を育む授業づくり～児童生徒の「やってみよう!」「よし、やるぞ」という姿を目指して～》

1 はじめに

「研究構想図」には、児童生徒が様々な授業の中で、「チャレンジ」を行い、その成果（成功や失敗）について「適切な振り返り」（成功した際には成果が分かる振り返り、失敗した際には成功に向けた振り返り）を行うことを繰り返して、スパイラル状に「次への意欲」が育まれて行く様子を示している。最終的なチャレンジの成功に向けて、教師側も課題や手立ての見直しを行うことが必要だと考え、その点も明記している。



【研究構想図】

2 研究方法

- (1) 実践の振り返りと成果の共有を通じた授業改善
 - ア 授業づくり
チャレンジと振り返りの場面を取り入れ、児童生徒の「次への意欲」を育む授業実践例を集約し、共有する。
 - イ 教材・教具
児童生徒の実態に応じた適切な教材・教具についての研究を進める。
 - ウ 協議方法
協議の方法を見直し、協議した成果を共有しやすくすることで、授業づくりに反映できるようにする。
- (2) 児童生徒の「次への意欲」が高まる要因についての分析
実践例の分析やアンケートを実施して、「次への意欲」を育むための要因（内容・手立て等）について明らかにする。

3 取組事例

小学部(小学部第4学年 体育科 「表現運動」)

目標設定の工夫

一人一人に応じた目標設定により、個の課題に応じた課題設定をしていました。



十分な活動時間の確保

活動の時間を十分に取り、太鼓の音に合わせてリズムよく動きました。



視覚的な支援の工夫

ipad で動画で撮影し、その場で児童に見せていました。



中学部(中学部第1学年 生活単元学習 「生活について考えよう②」)

視覚的な支援の工夫

巾着袋のヒモ通しの手順を動画やスライドで提示していました。



十分な活動時間の確保

活動の時間を十分に取り、見守ることで生徒は試行錯誤しながら何度も挑戦し、「自分でできた」と達成感が味わえるようにしていました。



個に応じた教材の工夫

一人一人に応じた補助具の工夫により、活動の難易度を調整し、個の課題に応じた課題設定をしていました。



高等部(高等部第1学年 国語 「新聞を作ろう」)



レイアウトが決まったら画用紙に記事を貼る。



机上に質問やその返答の用紙を置いてレイアウトを考える。



目標の確認
「記事のレイアウトを考えよう」

生徒の考える時間をしっかりと確保し、試行錯誤しながら活動することができていた。

児童生徒一人一人の「働く」生活を目指した授業づくり

—主体的な学びを促進する ICT を活用した授業づくりの探求—

広島県立黒瀬特別支援学校

1 はじめに

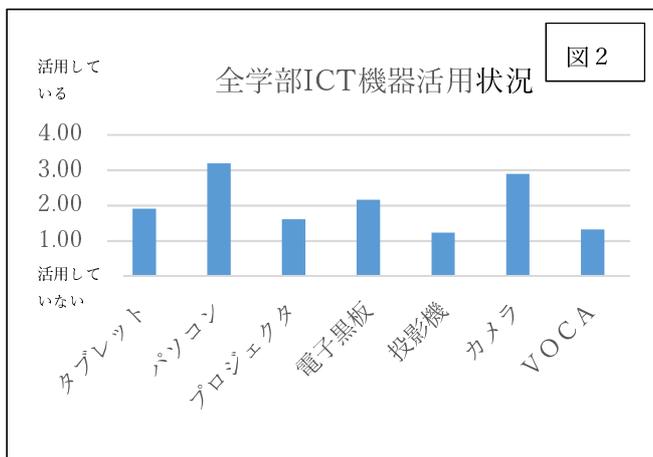
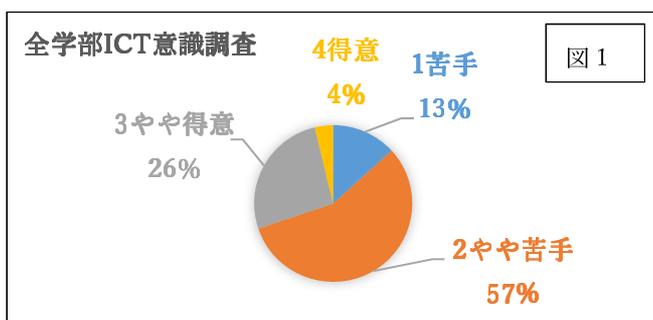
これまで本校では、「育てたい力段階表」や「授業づくりのポイント」などを活用して「児童生徒一人一人の働く生活を目指した授業づくり」を行ってきた。その中でも、児童生徒が「主体的な学びを促進する」ためには、どのような授業を実践していくことが必要であるか研究してきた。

昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行により「新しい生活様式」に伴う多様な学び方の実践の必要性が緊急の課題となってきた。そこで、本校では年度当初の予定に加えて、全国の特別支援学校の ICT の実践（魔法のじゅうたんプロジェクト）をまとめ、全校教職員に周知し、「自分たちに今できる実践」について検討した。

このような状況から、今年度本校では ICT を活用してより主体的な学びを促進する授業づくりを研究している。

2 ICT 機器に関するアンケート

今年度7月末に実施したアンケートの結果である。



アンケート調査の結果、ICT 機器を活用した指導・授業について7割の教職員が苦手、やや苦手と感じていることがわかった（図1）。

また、本校にある ICT 機器をそれぞれどのくらい活用しているか4段階評価で答える問いからは、本校教職員はパソコンとカメラを活用している割合が高いということがわかる（図2）。

また同時に、ICT 機器を授業でより効果的に利用するためにはどのようなことが必要と感じるか意見を募集した。この意見集約から、「ICT 機器の設備・台数について」「ネット環境の整備について」「実践例を含める研修の実施について」等が多く挙げられた。

3 成果と課題

今回の意識調査により、教職員の7割が ICT 活用に対して苦手意識をもっていた。しかし、GoogleClassroom や Meet 機能を活用した授業実践を行っている教職員もいる。苦手意識をもっている教職員の数を減らすとともに、ICT を活用する割合も増やしていくことが課題である。

アンケートの意見集約で得られた「ICT 機器の設備・台数について」「ネット環境の整備について」改善してほしいということについては、来年度には小・中学部、高等部第1学年へのタブレット一人一台導入や、校内のネット環境の整備が始まるので、改善されていく。また、10月に各教室にパソコンとモニタが整備され、7月末よりも授業や支援場面で ICT 機器を活用する割合が増えていると考えられる。「実践例を含める研修の実施」をどのように行っていくかが課題である。

4 今後の予定

ICT 機器活用に関する実践例を紹介する研修を行う等、教職員の ICT 機器に対する苦手意識を軽減していく。アンケート調査で得られたタブレット、パソコン、モニタ以外の ICT 機器を活用するために必要な整備についても検討していく。

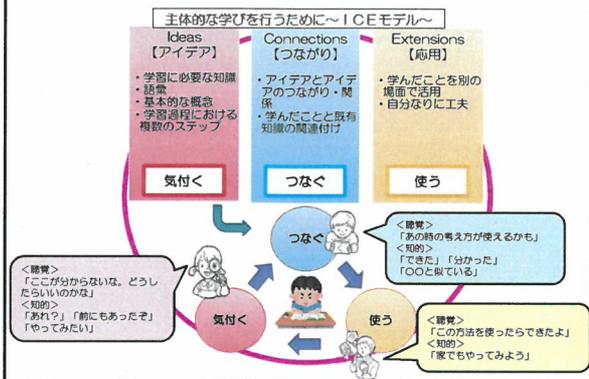
令和2年度広島県特別支援学校教育研究会 ポスター発表

幼児児童生徒の自ら課題を見付け、
考える力を育む授業づくり
～学習評価の工夫を通して～

広島県立呉南特別支援学校



授業づくりのキーワード「気付く」「つなぐ」「使う」



令和2年度研究テーマ（聴覚障害部門・知的障害部門共通）

幼児児童生徒の自ら課題を見付け、考える力を育む授業づくり
～学習評価の工夫を通して～

聴覚障害部門研究仮説

学習評価の工夫をすることで、指導者は授業改善を図ることができるだろう。また、幼児児童生徒は学習意欲が高まり、考える力の育成につながるだろう。

知的障害部門研究仮説

学習評価の工夫をすることで、指導者は授業改善を図ることができるだろう。また、児童生徒は学習意欲が高まり、考える力の育成につながるだろう。

聴覚障害部門 授業評価シート

幼稚園・小学部重複障害学級

項目	聴覚障害部門	知的障害部門
授業内容		
児童の学びの様子		
授業の振り返り		
児童の学びの様子		

単一障害学級及び重複障害学級で幼児児童生徒の変容を見取り、授業改善や学習改善につなげることのできる授業評価シート

小学部・単一障害学級

知的障害部門 授業評価シート

項目	評価内容
授業内容	
児童の学びの様子	
授業の振り返り	
児童の学びの様子	

目標に関わる児童生徒の状況

具体的な様子

指導・支援

改善点

児童生徒の学習の様子について段階的に評価することのできる授業評価シート

本校の取組

☆授業交流週間（6月）

内容	他の部門・学部・学級の授業を互いに参観。
目的	幼児児童生徒の実態把握を行うとともに、授業改善に向けた指導・支援について交流。

☆校内授業研究会（2学期）

内容	研究授業及び研究協議を実施。
目的	幼児児童生徒の変容を見取るとともに、授業改善に向けた指導・支援について協議。

☆公開授業研究会（令和3年1月29日）

内容	本校の研究についての報告。 研究授業と研究協議を実施。
目的	本校の研究について、外部へ発信するとともに、校内で共有。 幼児児童生徒の変容を見取るとともに、授業改善に向けた指導・支援について協議。

講師：弘前大学大学院教育学研究科 教授 菊地 一文 様

「主体的・対話的で深い学び を目指し、『ことば』の力を 育むための授業づくり～『こ とば』を使って伝え合おう～ (2年次)」

広島市立広島特別支援学校

1. 研究概要

本校では、「主体的・対話的で深い学びを目指し、『ことば』の力を育むための授業づくり」という研究主題のもと、3年次計画で研究を進めている。

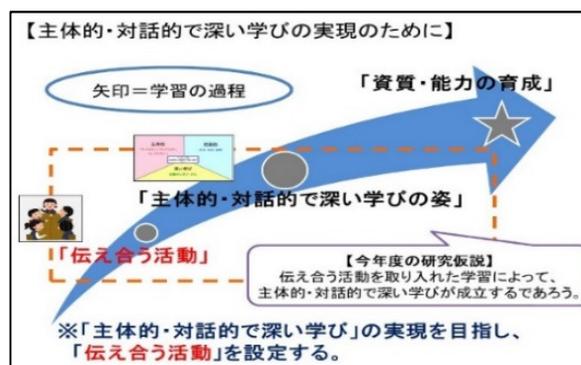
多様な実態の児童生徒が在籍しているため、本校では、音声言語のみでなく、児童生徒が発するあらゆる表情、微細な動き、身振り、発声、喃語などを児童生徒の「ことば」として受け止めることとしている。

研究の目的は、主体的・対話的で深い学びを目指し、思考を支える「ことば」の力を育むために、国語科・自立活動の授業の在り方を明らかにすることである。この目的のもと、児童生徒が「ことば」のイメージを広げ、深め、「ことば」を活用しながら発信したり、伝え合ったりする姿を目指す。

2. 今年度の研究

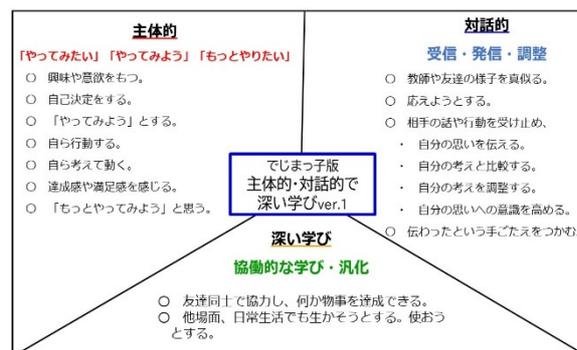
今年度は、『ことば』を使って伝え合おうを副題として、研究に取り組んでいる。研究仮説は、「伝え合う活動を取り入れた学習によって、主体的・対話的で深い学びが成立するであろう。」である。

副題として、『ことば』を使って伝え合おうを挙げているが、授業の中に伝え合う活動を取り入れることが目的ではない。授業の中に、伝え合う活動を取り入れたことにより、どのような学びが生まれたか、どのような変容が見られたか、ということが重要になると考える。最終的には、「伝え合う」場面を取り入れた授業づくりを通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、児童生徒の資質・能力の育成を目指している。(図1)



【図1 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「伝え合う活動」の設定概念図】

主体的・対話的で深い学びの実現を目指すために、本校版主体的・対話的で深い学びの姿を示した「でじまっ子チャート」を作成した。(図2) これは、本校教員へのアンケートを基に、児童生徒の「主体的」、「対話的」、「深い学び」の姿を整理したものである。それぞれの姿を見える化することで、児童生徒一人一人の姿をより具体的に思い描くことができ、適切な目標設定や授業評価・授業改善、児童生徒の見取る力への向上へとつなげることができると思う。



【図2 でじまっ子チャート】

3. これまでの成果と課題

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの姿として「でじまっ子チャート」を作成したことは、児童生徒の目指す姿の具体化・明確化を図る上で成果があったと言える。しかし一方で、「でじまっ子チャート」には、全学部や類型の児童生徒の姿が挙げられているため、担当している児童生徒に当てはまる姿を思い描きにくいという意見もあった。

今後は、より児童生徒の実態に即して活用することができるよう、「でじまっ子チャート」を学部・類型ごとに作成し、全校一丸となって、本校版の主体的・対話的で深い学びを探求していきたい。

6 広島県特別支援学校教育研究会会則

(名称)

第1条 本会は、広島県特別支援学校教育研究会（以下「教育研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 教育研究会は、広島県立教育委員会の指導のもとに学習指導要領等の法令に則って自主的・創造的な教育研究活動を行い、本県特別支援学校教育関係者の資質向上と学校教育の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 教育研究会は、前条の目的を達成するため次のような事業を行うものとする。

- (1) 研究会、講演会等の開催
- (2) 研究調査の実施
- (3) 研究結果についての刊行物出版
- (4) その他教育研究会の目的達成に必要な事業及び関係機関との連絡調整

(構成)

第4条 教育研究会は、特別支援学校の教職員をもって構成する。

- 2 本会は、研究の趣旨に賛同する者で構成する。
- 3 本会に役員会を置く。

(役員)

第5条 教育研究会は次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 1～2人
 - (3) 理事 1～2人
 - (4) 監事 1～2人
- 2 役員は、校長の職にあるものでなければならない。

(職務)

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、教育研究会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理し又は代行する。
- (3) 理事は、教育研究会の会務を分担処理する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(任期)

第7条 役員の仕事は1年とする。ただし、補欠又は増員により選任された役員の仕事は、前任者又は現任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任又は任期満了においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(役員会)

第8条 役員会は、第5条に定める役員で構成する。

- 2 役員会は会長が招集し、次のことを審議決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事の選出に関すること
 - (2) 事業計画及び予算の立案に関すること

- (3) 会則等の改廃に関する事
- (4) 事業報告及び決算の承認に関する事
- (5) 事業計画及び予算の承認に関する事
- (6) その他必要な事項に関する事

(事務局)

第9条 教育研究会にかかる庶務を処理するため、事務局を会長の所属する学校に置く。

(会則改正)

第10条 この会則の改正は、役員会の4分の3以上の賛成及び広島県教育委員会の承認を得なければならない。

(その他)

第11条 この会則に定めるもののほか、教育研究会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この会則は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成17年5月6日から施行する。

附則

この会則は、平成18年3月30日から施行する。

附則

この会則は、平成19年6月18日から施行する。

附則

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

7 令和2年度広島県特別支援学校教育研究会

<役員>

役職	氏名	学校名・職名
会 長	平川 泰寛	廿日市特別支援学校・校長
副会長	陰迫 紀世美	沼隈特別支援学校・校長
理 事	久保 薫	広島北特別支援学校・校長
監 事	峯本 英紀	三原特別支援学校・校長

<事務局>

役職	氏名	学校名・職名
事務局長	池田 勝己	廿日市特別支援学校・教頭
副事務局長	岩井 千鶴子	廿日市特別支援学校・教頭
会 計	松浦 真由美	廿日市特別支援学校・総括事務長
事務局員	大坪 浩恵	廿日市特別支援学校・部主事
事務局員	藤川 安芸子	廿日市特別支援学校・部主事
事務局員	中本 和幸	廿日市特別支援学校・部主事